財　産　目　録

令和2年3月31日現在

Ⅰ資産総額	4,247,003,567	円
内　基本財産	3,148,518,213	円
運用財産	1,098,485,354	円
収益事業用財産	0	円
Ⅱ負債総額	788,397,535	円
Ⅲ純 資 産	3,458,606,032	円

区　分			金　額	
資産額				
１基本財産				
土地	110,816.00	㎡	80,527,265	円
建物	45,917.75	㎡	2,280,584,869	円
構築物	120	件	16,611,379	円
教具・校具・備品	11,012	点	77,112,104	円
管理用機器備品	258	点	7,991,463	円
図書	207,343	冊・点	672,238,962	円
車輌	7	台	13,452,171	円
２運用財産				
現金預金			996,152,513	円
電話加入権			1,483,008	円
施設利用権			534,917	円
教育研究用施設利用権			2,387,665	円
長期貸付金			2,606,280	円
出資金			80,000	円
長期前払金			5,181,220	円
未収入金			84,130,109	円
前払金			5,784,882	円
立替金			144,760	円
３収益事業用財産			0	円
資産総額			4,247,003,567	円
負債額				
１固定負債				
長期借入金			0	円
退職給与引当金			216,647,875	円
長期未払金			24,234,592	円
２流動負債				
短期借入金			0	円
未払金			35,847,753	円
前受金			468,366,123	円
預り金			43,301,192	円
負債総額			788,397,535	円
純資産（資産総額－負債総額）			3,458,606,032	円

貸借対照表

令和２年　３月３１日

学校法人 富士大学

（単位　円）

資産の部				
科　　目	本年度末	前年度末	増　減	
固定資産	**3,160,791,303**	**3,252,659,241**	△	**91,867,938**
有形 固定 資産	**3,148,518,213**	**3,237,443,958**	△	**88,925,745**
土　　地	80,527,265	80,527,265		0
建　　物	2,280,584,869	2,376,624,109	△	96,039,240
構　築　物	16,611,379	14,345,605		2,265,774
教育研究用機器備品	77,112,104	69,247,224		7,864,880
管理用機器備品	7,991,463	8,054,063	△	62,600
図　　書	672,238,962	668,135,469		4,103,493
車　　輌	13,452,171	20,510,223	△	7,058,052
特 定 資 産	0	0		0
その他の固定資産	**12,273,090**	**15,215,283**	△	**2,942,193**
電話加入権	1,483,008	1,483,008		0
施設利用権	534,917	636,934	△	102,017
教育研究用施設利用権	2,387,665	2,835,353	△	447,688
長期貸付金	2,606,280	2,926,280	△	320,000
出　資　金	80,000	80,000		0
長期前払金	5,181,220	7,253,708	△	2,072,488
流動資産	**1,086,212,264**	**1,013,604,611**		**72,607,653**
現金預金	996,152,513	881,135,721		115,016,792
未収入金	84,130,109	125,621,558	△	41,491,449
前　払　金	5,784,882	6,708,862	△	923,980
立　替　金	144,760	138,470		6,290
資産の部合計	**4,247,003,567**	**4,266,263,852**	△	**19,260,285**

負債の部				
科　　目	本年度末	前年度末	増　減	
固定負債	**240,882,467**	**238,488,343**		**2,394,124**
退職給与引当金	216,647,875	204,654,867		11,993,008
長期未払金	24,234,592	33,833,476	△	9,598,884
流動負債	**547,515,068**	**531,036,286**		**16,478,782**
未　払　金	35,847,753	76,193,224	△	40,345,471
前　受　金	468,366,123	419,004,538		49,361,585
預　り　金	43,301,192	35,838,524		7,462,668
負債の部合計	**788,397,535**	**769,524,629**		**18,872,906**

純資産の部				
科　　目	本年度末	前年度末	増　減	
基本金	**8,089,202,988**	**8,068,014,764**		**21,188,224**
第１号　基本金	7,997,202,988	7,976,014,764		21,188,224
第４号　基本金	92,000,000	92,000,000		0
繰越収支差額	△ 4,630,596,956	△ 4,571,275,541	△	59,321,415
翌年度繰越収支差額	△ 4,630,596,956	△ 4,571,275,541	△	59,321,415
純資産の部合計	**3,458,606,032**	**3,496,739,223**	△	**38,133,191**
負債及び純資産の部合計	**4,247,003,567**	**4,266,263,852**	△	**19,260,285**

注記

1. 重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額327,969,860円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。なお、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年２月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差異186,254,390円については、平成23年度から10年で毎年度均等に繰り入れている。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

・・・移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額　4,954,064,185円

4. 徴収不能引当金の合計額　0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額　32,332,708円

7. 当該会計年度の末日において第４号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第４号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	609,120円	121,824円
管理用機器備品	5,758,560円	48,276円

(2)退職給与引当金の計上

「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年２月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差異186,254,390円、退職給与引当金特別繰入額の累計額は167,628,951円、繰入年数は10年、経過処理年数は９年である。

資金収支計算書

平成３１年　４月　１日から
令和　２年　３月３１日まで

学校法人 富士大学
（単位　円）

収入の部

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	**747,196,000**	**713,147,260**	**34,048,740**
授業料収入	473,760,000	454,226,000	19,534,000
入学金収入	52,500,000	48,700,000	3,800,000
教職課程履修料収入	1,890,000	1,560,000	330,000
実験実習料収入	13,399,000	10,067,480	3,331,520
図書館司書課程履修料収入	325,000	125,000	200,000
施設設備費収入	186,300,000	180,000,000	6,300,000
教材費収入	0	421,180	△ 421,180
図書費収入	16,060,000	15,080,000	980,000
登録・在籍料収入	200,000	400,000	△ 200,000
保健費収入	2,762,000	2,567,600	194,400
手数料収入	**17,071,000**	**17,103,668**	△ **32,668**
入学検定料収入	9,118,000	9,181,000	△ 63,000
証明手数料収入	2,961,000	2,930,208	30,792
大学入試センター試験実施手数料収入	4,872,000	4,872,460	△ 460
審査料収入	120,000	120,000	0
寄付金収入	**11,299,000**	**12,503,010**	△ **1,204,010**
特別寄付金収入	5,423,000	5,463,000	△ 40,000
一般寄付金収入	5,876,000	7,040,010	△ 1,164,010
補助金収入	**195,600,000**	**195,599,954**	**46**
国庫補助金収入	195,536,000	195,536,000	0
地方公共団体補助金収入	64,000	63,954	46
資産売却収入	**159,000,000**	**142,000,000**	**17,000,000**
土地売却収入	17,000,000	0	17,000,000
有価証券償還収入	142,000,000	142,000,000	0
付随事業・収益事業収入	**180,065,000**	**154,253,350**	**25,811,650**
寮費収入	176,000,000	149,990,848	26,009,152
補助活動収入	3,759,000	3,800,800	△ 41,800
受託事業収入	306,000	461,702	△ 155,702
受取利息・配当金収入	**1,100,000**	**1,087,103**	**12,897**
その他の受取利息・配当金収入	1,100,000	1,087,103	12,897
雑収入	**30,768,000**	**31,625,771**	△ **857,771**
施設設備利用料収入	680,000	752,070	△ 72,070
私立大学退職金財団交付金収入	10,721,000	10,720,880	120
その他の雑収入	12,450,000	12,200,197	249,803
過年度修正収入	6,917,000	7,952,624	△ 1,035,624
借入金等収入	**0**	**0**	**0**
前受金収入	**403,412,000**	**468,366,123**	△ **64,954,123**
授業料前受金収入	217,414,000	266,885,960	△ 49,471,960
入学金前受金収入	35,563,000	40,562,500	△ 4,999,500
施設設備費前受金収入	124,528,000	135,005,220	△ 10,477,220
図書費前受金収入	11,563,000	11,158,610	404,390
学生諸料前受金収入	14,344,000	14,753,833	△ 409,833
その他の収入	**228,923,000**	**248,743,969**	△ **19,820,969**
前期末未収入金収入	61,038,000	79,640,885	△ 18,602,885
長期貸付金回収収入	180,000	320,000	△ 140,000
長期前払金戻入収入	1,853,000	2,072,488	△ 219,488
預り金受入収入	141,605,000	136,381,735	5,223,265
立替金回収収入	53,000	108,180	△ 55,180

(単位　円)

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
仮払金回収　収入	9,194,000	21,166,362	△ 11,972,362
預け金回収　収入	15,000,000	9,054,319	5,945,681
資金収入調整勘定	△ 466,290,538	△ 457,153,974	△ 9,136,564
期末　未収入金	△ 47,286,000	△ 38,149,436	△ 9,136,564
前期末　前受金	△ 419,004,538	△ 419,004,538	0
前年度繰越支払資金	881,135,721	881,135,721	
収入の部 合 計	2,389,279,183	2,408,411,955	△ 19,132,772

（単位　円）

支出の部

科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	**439,009,000**	**408,707,265**	**30,301,735**
教員人件費支出	243,500,000	220,275,729	23,224,271
職員人件費支出	174,300,000	166,990,309	7,309,691
役員報酬支出	9,945,000	10,177,467	△ 232,467
退職金支出	11,264,000	11,263,760	240
教育研究経費支出	**350,113,000**	**336,052,294**	**14,060,706**
消耗品費支出	10,691,000	16,576,042	△ 5,885,042
光熱水費支出	32,652,000	34,546,909	△ 1,894,909
旅費交通費支出	13,965,000	13,558,408	406,592
印刷費支出	2,849,000	2,639,519	209,481
新聞雑誌費支出	8,149,000	7,747,581	401,419
諸会費支出	1,030,000	1,200,537	△ 170,537
通信費支出	2,901,000	3,149,137	△ 248,137
修繕費支出	16,825,000	15,312,911	1,512,089
機器賃借料支出	2,462,000	2,190,196	271,804
支払報酬支出	4,794,000	7,153,020	△ 2,359,020
施設使用料支出	794,000	513,900	280,100
奨学費支出	204,732,000	199,704,000	5,028,000
学生指導費支出	1,271,000	876,373	394,627
保健衛生費支出	1,353,000	1,491,497	△ 138,497
課外活動補助支出	20,323,000	8,949,684	11,373,316
業務委託費支出	11,530,000	12,288,259	△ 758,259
施設管理費支出	3,593,000	3,149,120	443,880
雑費支出	10,199,000	5,005,201	5,193,799
管理経費支出	**283,251,000**	**266,474,309**	**16,776,691**
消耗品費支出	3,961,000	4,983,576	△ 1,022,576
光熱水費支出	48,356,000	51,960,443	△ 3,604,443
旅費交通費支出	22,587,000	18,917,964	3,669,036
印刷費支出	11,913,000	12,237,063	△ 324,063
新聞雑誌費支出	384,000	343,681	40,319
諸会費支出	1,207,000	1,179,400	27,600
通信費支出	4,341,000	6,170,161	△ 1,829,161
修繕費支出	28,583,000	29,241,479	△ 658,479
機器賃借料支出	1,553,000	1,646,267	△ 93,267
支払報酬支出	10,016,000	10,439,785	△ 423,785
広告費支出	15,982,000	13,448,740	2,533,260
福利厚生費支出	874,000	952,276	△ 78,276
渉外費支出	76,000	259,838	△ 183,838
損害保険料支出	3,118,000	3,569,438	△ 451,438
公租公課支出	5,849,000	6,208,045	△ 359,045
寮・食堂委託費支出	72,800,000	54,615,703	18,184,297
賃借料支出	27,700,000	24,644,972	3,055,028
業務委託費支出	10,615,000	16,077,318	△ 5,462,318
施設管理費支出	1,030,000	947,030	82,970
私大等経常費補助金返還金支出	317,000	317,000	0
雑費支出	10,429,000	6,767,125	3,661,875
過年度修正支出	1,560,000	1,547,005	12,995
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	**17,677,000**	**11,676,255**	**6,000,745**
建物支出	13,039,000	7,038,400	6,000,600
構築物支出	4,638,000	4,637,855	145
設備関係支出	**44,495,000**	**38,130,006**	**6,364,994**

（単位　円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
教育研究用機器備品　支 出	38,470,000	32,292,889	6,177,111
管理用機器備品　支 出	2,500,000	2,429,120	70,880
図　　書　支 出	3,525,000	3,407,997	117,003
資産運用支出	**142,945,000**	**142,944,720**	**280**
有価証券 購 入　支 出	142,945,000	142,944,720	280
その他の支出	**245,819,000**	**241,234,634**	**4,584,366**
前期末未払金支払支 出	76,193,000	76,195,534	△ 2,534
預 り 金 支 払　支 出	141,605,000	128,919,067	12,685,933
前 払 金 支 払　支 出	3,774,000	5,784,882	△ 2,010,882
立 替 金 支 払　支 出	53,000	114,470	△ 61,470
仮 払 金 支 払　支 出	9,194,000	21,166,362	△ 11,972,362
預 け 金 支 払　支 出	15,000,000	9,054,319	5,945,681
資金支出調整勘定	**△ 49,744,862**	**△ 32,960,041**	**△ 16,784,821**
期 末 未 払 金	△ 43,036,000	△ 26,251,179	△ 16,784,821
前期末　前払金	△ 6,708,862	△ 6,708,862	0
翌年度繰越支払資金	915,715,045	996,152,513	△ 80,437,468
支出の部 合 計	**2,389,279,183**	**2,408,411,955**	**△ 19,132,772**

活動区分資金収支計算書

平成３１年　４月　１日から
令和　２年　３月３１日まで

学校法人 富士大学
（単位　円）

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	713,147,260
		手数料収入	17,103,668
		特別寄付金収入	5,463,000
		一般寄付金収入	7,040,010
		経常費等補助金収入	195,599,954
		付随事業収入	154,253,350
		雑収入	23,673,147
		教育活動資金収入計	**1,116,280,389**
	支出	人件費支出	408,707,265
		教育研究経費支出	336,052,294
		管理経費支出	264,927,304
		教育活動資金支出計	**1,009,686,863**
	差引		106,593,526
	調整勘定等		56,000,979
	教育活動資金収支差額		**162,594,505**
		科目	金額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	0
		施設整備等活動資金収入計	**0**
	支出	施設関係支出	11,676,255
		設備関係支出	38,130,006
		施設整備等活動資金支出計	**49,806,261**
	差引		△ 49,806,261
	調整勘定等		△ 14,168,320
	施設整備等活動資金収支差額		△ **63,974,581**
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			**98,619,924**
		科目	金額
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券　売却　収入	0
		有価証券　償還　収入	142,000,000
		長期貸付金回収　収入	320,000
		長期前払金戻入　収入	2,072,488
		預り金受入　収入	136,381,735
		立替金回収　収入	108,180
		仮払金回収　収入	21,166,362
		預け金回収　収入	9,054,319
		小計	311,103,084
		受取利息・配当金収入	1,087,103
		過年度修正　収入	7,952,624
		その他の活動資金収入計	**320,142,811**
	支出	借入金等返済支出	0
		有価証券購入　支出	142,944,720
		預り金支払　支出	128,919,067
		立替金支払　支出	114,470
		仮払金支払　支出	21,166,362
		預け金支払　支出	9,054,319
		小計	302,198,938
		借入金等利息支出	0
		過年度修正　支出	1,547,005
		その他の活動資金支出計	**303,745,943**
	差引		16,396,868
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		**16,396,868**
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			115,016,792
前年度繰越支払資金			881,135,721
翌年度繰越支払資金			996,152,513

注記
活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおりである。

（単位　円）

項　　目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	468,366,123	468,366,123	0	0
授業料　前受金　収 入	266,885,960	266,885,960	0	0
入学金　前受金　収 入	40,562,500	40,562,500	0	0
施設設備費前受金収 入	135,005,220	135,005,220	0	0
図書費　前受金　収 入	11,158,610	11,158,610	0	0
学生諸料前受金　収 入	14,753,833	14,753,833	0	0
前期末未収入金　収 入	79,640,885	79,640,885	0	0
期末　未収入金	△ 38,149,436	△ 38,149,436	0	0
前期末　前受金	△ 419,004,538	△ 419,004,538	0	0
収入計	90,853,034	90,853,034	0	0
前期末未払金支払支 出	76,195,534	62,048,814	14,146,720	0
前 払 金 支 払　支 出	5,784,882	5,763,282	21,600	0
期 末 未 払 金	△ 26,251,179	△ 26,251,179	0	0
前期末　前払金	△ 6,708,862	△ 6,708,862	0	0
支出計	49,020,375	34,852,055	14,168,320	0
収入計　－　支出計	41,832,659	56,000,979	△ 14,168,320	0

事業活動収支計算書

平成３１年　４月　１日から
令和　２年　３月３１日まで

学校法人 富士大学
（単位　円）

		科目	予算額	決算額	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	**学生生徒等納付金**	**747,196,000**	**713,147,260**	**34,048,740**
		授業料	473,760,000	454,226,000	19,534,000
		入学金	52,500,000	48,700,000	3,800,000
		教職課程履修料	1,890,000	1,560,000	330,000
		実験実習料	13,399,000	10,067,480	3,331,520
		図書館司書課程履修料	325,000	125,000	200,000
		施設設備費	186,300,000	180,000,000	6,300,000
		教材費	0	421,180	△ 421,180
		図書費	16,060,000	15,080,000	980,000
		登録・在籍料	200,000	400,000	△ 200,000
		保健費	2,762,000	2,567,600	194,400
		手数料	**17,071,000**	**17,103,668**	**△ 32,668**
		入学検定料	9,118,000	9,181,000	△ 63,000
		証明手数料	2,961,000	2,930,208	30,792
		大学入試センター試験実施手数料	4,872,000	4,872,460	△ 460
		審査料	120,000	120,000	0
		寄付金	**12,163,000**	**13,367,010**	**△ 1,204,010**
		特別寄付金	5,423,000	5,463,000	△ 40,000
		一般寄付金	5,876,000	7,040,010	△ 1,164,010
		現物寄付	864,000	864,000	0
		経常費等補助金	**195,600,000**	**195,599,954**	**46**
		国庫補助金	195,536,000	195,536,000	0
		地方公共団体補助金	64,000	63,954	46
		付随事業収入	**180,065,000**	**154,253,350**	**25,811,650**
		寮費収入	176,000,000	149,990,848	26,009,152
		補助活動収入	3,759,000	3,800,800	△ 41,800
		受託事業収入	306,000	461,702	△ 155,702
		雑収入	**23,851,000**	**23,673,147**	**177,853**
		施設設備利用料	680,000	752,070	△ 72,070
		私立大学退職金財団交付金収入	10,721,000	10,720,880	120
		その他の雑収入	12,450,000	12,200,197	249,803
		教育活動収入計	**1,175,946,000**	**1,117,144,389**	**58,801,611**
		科目	予算額	決算額	差異
	事業活動支出の部	**人件費**	**431,834,000**	**402,074,834**	**29,759,166**
		教員人件費	243,500,000	220,275,729	23,224,271
		職員人件費	174,300,000	166,990,309	7,309,691
		役員報酬	9,945,000	10,177,467	△ 232,467
		退職金	423,000	965,700	△ 542,700
		退職給与引当金繰入額	3,666,000	3,665,629	371
		教育研究経費	**472,655,000**	**455,982,916**	**16,672,084**
		消耗品費	10,691,000	17,440,042	△ 6,749,042
		光熱水費	32,652,000	34,546,909	△ 1,894,909
		旅費交通費	13,965,000	13,558,408	406,592
		印刷費	2,849,000	2,639,519	209,481
		新聞雑誌費	8,149,000	7,747,581	401,419
		諸会費	1,030,000	1,200,537	△ 170,537
		通信費	2,901,000	3,149,137	△ 248,137
		修繕費	16,825,000	15,312,911	1,512,089
		機器賃借料	2,462,000	2,190,196	271,804
		支払報酬	4,794,000	7,153,020	△ 2,359,020
		施設使用料	794,000	513,900	280,100
		奨学費	204,732,000	199,704,000	5,028,000
		学生指導費	1,271,000	876,373	394,627
		保健衛生費	1,353,000	1,491,497	△ 138,497
		課外活動補助	20,323,000	8,949,684	11,373,316
		業務委託費	11,530,000	12,288,259	△ 758,259
		施設管理費	3,593,000	3,149,120	443,880
		減価償却額	122,542,000	119,066,622	3,475,378
		雑費	10,199,000	5,005,201	5,193,799
		管理経費	**301,786,000**	**285,837,884**	**15,948,116**

（単位　円）

		科目	予算額	決算額	差異
教育活動収支	事業活動支出の部	消耗品費	3,961,000	4,983,576	△ 1,022,576
		光熱水費	48,356,000	51,960,443	△ 3,604,443
		旅費交通費	22,587,000	18,917,964	3,669,036
		印刷費	11,913,000	12,237,063	△ 324,063
		新聞雑誌費	384,000	343,681	40,319
		諸会費	1,207,000	1,179,400	27,600
		通信費	4,341,000	6,170,161	△ 1,829,161
		修繕費	28,583,000	29,241,479	△ 658,479
		機器賃借料	1,553,000	1,646,267	△ 93,267
		支払報酬	10,016,000	10,439,785	△ 423,785
		広告費	15,982,000	13,448,740	2,533,260
		福利厚生費	874,000	952,276	△ 78,276
		渉外費	76,000	259,838	△ 183,838
		損害保険料	3,118,000	3,569,438	△ 451,438
		公租公課	5,849,000	6,208,045	△ 359,045
		寮・食堂委託費	72,800,000	54,615,703	18,184,297
		賃借料	27,700,000	24,644,972	3,055,028
		業務委託費	10,615,000	16,077,318	△ 5,462,318
		施設管理費	1,030,000	947,030	82,970
		減価償却額	20,095,000	20,910,580	△ 815,580
		私大等経常費補助金返還金	317,000	317,000	0
		雑費	10,429,000	6,767,125	3,661,875
		徴収不能額等	**5,000,000**	**0**	**5,000,000**
		徴収不能額	5,000,000	0	5,000,000
		教育活動支出計	**1,211,275,000**	**1,143,895,634**	**67,379,366**
		教育活動収支差額	△ **35,329,000**	△ **26,751,245**	△ **8,577,755**
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算額	決算額	差異
		受取利息・配当金	**1,100,000**	**1,087,103**	**12,897**
		その他の受取利息・配当金	1,100,000	1,087,103	12,897
		その他の教育活動外収入	**0**	**0**	**0**
		教育活動外収入計	**1,100,000**	**1,087,103**	**12,897**
	事業活動支出の部	科目	予算額	決算額	差異
		借入金等利息	**0**	**0**	**0**
		その他の教育活動外支出	**0**	**0**	**0**
		教育活動外支出計	**0**	**0**	**0**
		教育活動外収支差額	**1,100,000**	**1,087,103**	**12,897**
経常収支差額			△ **34,229,000**	△ **25,664,142**	△ **8,564,858**
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算額	決算額	差異
		資産売却差額	**16,804,000**	**0**	**16,804,000**
		土地売却差額	16,804,000	0	16,804,000
		その他の特別収入	**7,907,000**	**9,031,990**	△ **1,124,990**
		現物寄付	990,000	1,079,366	△ 89,366
		過年度修正額	6,917,000	7,952,624	△ 1,035,624
		特別収入計	**24,711,000**	**9,031,990**	**15,679,010**
	事業活動支出の部	科目	予算額	決算額	差異
		資産処分差額	**1,329,000**	**1,328,595**	**405**
		建物処分差額	0	1	△ 1
		教育研究用機器備品処分差額	0	2	△ 2
		図書処分差額	384,000	383,870	130
		管理用機器備品処分差額	0	2	△ 2
		有価証券償還差額	945,000	944,720	280
		その他の特別支出	**20,185,000**	**20,172,444**	**12,556**
		過年度修正額	1,560,000	1,547,005	12,995
		退職給与引当金特別繰入額	18,625,000	18,625,439	△ 439
		特別支出計	**21,514,000**	**21,501,039**	**12,961**

（単位　円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
特別収支差額	3,197,000	△ 12,469,049	15,666,049
〔予　備　費〕	(0) 0		0
基本金組入前当年度収支差額	△ 31,032,000	△ 38,133,191	7,101,191
基本金組入額合計	△ 17,856,000	△ 21,188,224	3,332,224
当年度収支差額	△ 48,888,000	△ 59,321,415	10,433,415
前年度繰越収支差額	△ 4,571,275,541	△ 4,571,275,541	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 4,620,163,541	△ 4,630,596,956	10,433,415
（参考）			
事業活動収入計	1,201,757,000	1,127,263,482	74,493,518
事業活動支出計	1,232,789,000	1,165,396,673	67,392,327

注記：退職給与引当金特別繰入額は、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年２月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差異186,254,390円について平成23年度から10年で均等に繰り入れた額である。

令和元(2019)年度 事 業 報 告 書

Ⅰ 法人の概要

１．基本情報

（１）法人の名称：学校法人富士大学

（２）主たる事務所の住所：〒025－8501　岩手県花巻市下根子４５０番地３

電話番号：0198（23）6221　　FAX番号：0198（23）5818

ホームページアドレス：www.fuji-u.ac.jp/

２．建学の精神ほか

《建学の精神》

本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。

この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

《大学の使命》

富士大学の使命は、次の３つである。

（１）地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。

（２）建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。

（３）生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

《大学の目的》

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

《大学院の目的》

富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

《教育目的》

【経済学部】

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

（１）専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材
（地球的・国際的視野の涵養）

（２）実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材
（創造的・実践的知性の開発）

（３）地域社会に貢献できる人材
（自発的・奉仕的精神の体得）

＜経済学科＞

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

＜経営法学科＞

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理などの幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞（社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力）を備えた人材を育成することを教育目的とする。

【大学院】

広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目標とする。

（１）高度に専門的な知識を有する実務者

（２）公的資格を有する専門職業人

（３）研究者として専門研究に従事しうる人材

〖卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針および入学者受入れの方針〗

《 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

【経済学部　経済学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。

④ 英語または他の外国語で、経済、ビジネス、異文化、地域、環境等に関する文章を読んで／聞いて理解し、自分の考えを書く／話すことができる。

〔参考；令和2年度以降の入学生〕

「④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。」

⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

⑦ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【経済学部　経営法学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

(知識)

① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学（スポーツ経営学を含む）、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

(技能)

③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
④ 英語または他の外国語で、経済、ビジネス、異文化、地域、環境等に関する文章を読んで／聞いて理解し、自分の考えを書く／話すことができる。

〔参考；令和2年度以降の入学生〕

「④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。」

⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

⑦ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【大学院】（課程修了認定・学位授与の方針）

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

（１）修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
（２） 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
（３） 修士論文（または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

《 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）》

【経済学部　経済学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、学科共通基礎科目、教養科目、専門科目の3つの科目群に分けて体系的に教育課程を編成し、以下の教育内容と方法により教育を行い、学修成果を評価します。

（教育内容）

①「教養科目」群を「文化の受容と伝達」、「現代社会の基本構造」、「現代科学と環境」、「体育」の4領域に分けて開講し、人類の文化、社会、自然に関する知識の理解を図るとともに、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。

②「教養演習」（1年次の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得､地域に関する理解､主体的に学ぶ態度の育成を図ります。

③ 1年生全員が「日本語の世界」を履修し、日本語検定3級以上の合格を目指します

④「外国語科目」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。

⑤「情報処理科目」群の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。

⑥「キャリア系科目」により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

⑦ 2年次から「国際経済コース」、「地域政策コース」、「総合政策コース」に分けて教育課程を編成し、学科の教育目的に基づき、基礎から応用へと段階的・体系的に「専門科目」の学修を進められるようにします。

⑧ 地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成するという本学の使命に基づき、「地域定住人材育成プログラム」を開設し、地域・環境に関する理解を深めます。

⑨「専門演習Ⅱ」（4年次の少人数ゼミ）で、卒業論文の作成を必須とします。

（教育方法）

⑩ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。

⑪ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。

⑫「地域定住人材育成プログラム」の一部の科目で、地域に密着した問題解決型の授業を行います。

⑬ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。

⑭ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。

⑮ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します

（学修成果の評価）

⑯ 学修行動調査等の学生調査を定期的に実施し､学修成果の達成状況を点検･評価します。

⑰ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準（ルーブリック）に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部　経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、学科共通基礎科目、教養科目、専門科目の3つの科目群に分けて体系的に教育課程を編成し、以下の教育内容と方法により教育を行い、学修成果を評価します。

(教育内容)

①「教養科目」群を「文化の受容と伝達」、「現代社会の基本構造」、「現代科学と環境」、「体育」の4領域に分けて開講し、人類の文化、社会、自然に関する知識の理解を図るとともに、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。

②「教養演習」（１年次の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得､地域に関する理解､主体的に学ぶ態度の育成を図ります。

③ 1年生全員が「日本語の世界」を履修し、日本語検定3級以上の合格を目指します。

④「外国語科目」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。

⑤「情報処理科目」群の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。

⑥ 「キャリア系科目」により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

⑦ 2年次から「経営・商学コース」、「法学コース」、「スポーツ経営コース」に分けて教育課程を編成し、学科の教育目的に基づき、基礎から応用へと段階的・体系的に「専門科目」の学修を進められるようにします。

⑧ 地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成するという本学の使命に基づき、「地域定住人材育成プログラム」を開設し、地域・環境に関する理解を深めます。

⑨ 「専門演習Ⅱ」（4年次の少人数ゼミ）で、卒業論文の作成を必須とします。

(教育方法)

⑩ 主体的な学びを促進するため､全授業科目にアクティブ･ラーニングを導入します｡また、ICT等の効果的な活用を図ります。

⑪ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。

⑫ 「地域定住人材育成プログラム」の一部の科目で、地域に密着した問題解決型の授業を行います。

⑬ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。

⑭ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。

⑮ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

⑯ 学修行動調査等の学生調査を定期的に実施し、学修成果の達成状況を点検・評価します。

⑰ 2年次終了時にアセスメント･テストを実施し､専門知識の修得状況を点検･評価します。

⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準（ルーブリック）に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

〔参考；令和2年度以降の入学生〕

【経済学部 経済学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。

② 「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。

③「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
④「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
⑤「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
⑥「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
⑦「教養教育科目」の「教養演習」（１年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
⑧「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
⑨ 2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
⑩「専門科目」の「演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的に実施し、学修成果を点検・評価します。
⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部 経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
②「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。

③「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
④「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
⑤「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
⑥「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
⑦「教養教育科目」の「教養演習」（１年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
⑧「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」（必修）、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
⑨ 2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
⑩「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的に実施し、学修成果を点検・評価します。
⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

《 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）》

【経済学部】

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

＜経済学科＞

経経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

（1） 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。

（2） 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。

（3）入学前教育として求められる､経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

＜経営法学科＞

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

（1） 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。

（2） 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。

（3）入学前教育として求められる､経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

（1） 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
（社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。）

（2） 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

３．学校法人の沿革

昭和 4年	5月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
昭和23年	8月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
昭和26年	2月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
昭和38年	8月	岩手県花巻市（現在地）に大学用地買収
昭和40年	1月	奥州大学設置 認可（経済学部 経済学科 入学定員100人）
昭和40年	4月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
昭和42年	7月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
昭和44年	11月	法人名を学校法人奥州大学に改称
昭和51年	4月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
昭和61年	12月	入学定員増 認可（経済学部 経済学科 100人→150人）
平成元年	12月	期間を付した入学定員増 認可（75人、平成11年3月31日）
平成 3年	12月	期間を付した入学定員増 認可（75人、平成12年3月31日）
平成 9年	12月	経済学部 経営法学科 設置認可 （入学定員200人、3年次編入学定員20人）
平成10年	4月	経済学部 経営法学科 開設
平成11年	7月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可 （経済学部 経済学科 150人→225人） 平成12年度から平成16年度までの期間を付した入学定員増 認可
平成14年	12月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻（修士課程）設置認可（入学定員25人）
平成14年	12月	経済学部 経営情報学科 設置認可 （入学定員100人、3年次編入学定員10人） 経済学部 経営法学科 入学定員の減少 認可 （入学定員200人→100人、3年次編入学定員20人→10人）
平成15年	4月	大学院 経済・経営システム研究科 開設 経済学部 経営情報学科 開設
平成17年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 （経済学科225人→150人、経営法学科100人→75人、 経営情報学科100人→75人）
平成21年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 （経済学科150人→110人、経営法学科75人→110人、 経営情報学科75人→50人）
平成28年	4月	経済学部 経営情報学科 募集停止 経済学部 経済学科・経営法学科 入学定員変更 （経済学科110人→70人、経営法学科110人→120人）
平成31年	3月	経済学部 経営情報学科 廃止

４．設置する学校・学部・学科等

学校法人富士大学が設置する学校・学部・学科は、次のとおりです。

富士大学　大学院　経済・経営システム研究科

経済学部　経済学科

経営法学科

５．学校・学部・学科等の学生数の状況

（１）入学定員、収容定員（令和元(2019)年度）

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経 済 学 科	70人	280人
	経営法学科	120人	480人
	合　　計	190人	760人

（２）学生数の状況（令和元(2019)年5月1日現在）

		1年次	2年次	合 計		
大学院	経済・経営システム研究科	7人	12人	19人		
		1年次	2年次	3年次	4年次	合 計
経済学部	経 済 学 科	53人	60人	51人	32人	196人
	経営法学科	133人	131人	133人	119人	516人
	合　　計	186人	191人	184人	151人	712人

〔参考〕学生数の状況（令和2年5月1日現在）

		1年次	2年次	合 計		
大学院	経済・経営システム研究科	6人	9人	15人		
		1年次	2年次	3年次	4年次	合 計
経済学部	経 済 学 科	64人	53人	55人	51人	223人
	経営法学科	166人	125人	128人	142人	561人
	合　　計	230人	178人	183人	193人	784人

６．収容定員充足率　（毎年度5月1日現在）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学院	60.0%	58.0%	52.0%	38.0%	30.0%
経済学部	60.9%	69.6%	81.4%	93.7%	103.2%

７．役員の概要（令和2年3月31日現在）　　定員数　理事 11～13名　監事 2名

理事・監事の区別	職名又は担当職務	氏名	常勤・非常勤の別	現職	就任年月日	備考
理事	理事長 財務担当	青木　繁	常勤	法人部長	H11.3.13	理事長就任 H22.11.1
理事	学長 校務統括担当	岡田　秀二	常勤	富士大学学長、教授、 大学院教授、 地域連携推進センター長	H27.11.1	
理事		佐藤　雄一郎	非常勤	税理士法人大手門会計 会長 不動産鑑定士、税理士	H9.4.9	
理事		佐藤　良介	非常勤	㈱東華商会 代表取締役社長 ㈻豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭 富士大学後援会 理事	H26.3.21	
理事	教育関係事項 担当	筑後　勝彦	常勤	富士大学副学長、教授、 IRセンター長	H23.2.14	
理事		関　實	非常勤	関司法行政事務所 所長 ㈻日本産業専門学校 理事	H14.5.25	
理事		伊藤　彬	非常勤	職業訓練法人北上情報処理学園 理事長、㈻北上学園 理事、 （前北上市長）	H27.4.9	
理事		中村　好雄	非常勤	㈱アジテック取締役会長、㈻北上学園 理事	H27.4.9	
理事		佐々木　史昭	非常勤	㈱中央コーポレーション 代表取締役社長 ㈱中央石油 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭	R1.5.8	
理事		根田　孝広	非常勤	㈱AD.MAX 代表取締役社長 富士大学校友会 会長	R1.5.8	
理事	渉外担当	佐々木　安廣	常勤	富士大学教授、 ハラスメント防止委員長	H21.4.9	
理事	研究・社会貢献 担当	中村　良則	常勤	富士大学副学長、教授、 異文化交流センター長	H28.5.21	
理事	施設・設備担当	高橋　吉恵	常勤	富士大学 総務・統括部長	H25.3.20	
監事		奥山　隆	非常勤	㈱おくやま 代表取締役会長、 富士大学後援会 理事	H28.9.21	
監事		赤沼　豊明	非常勤	㈱赤沼商店 代表取締役会長、 富士大学後援会 会長	H28.12.21	

令和2年3月31日から令和元(2019)年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

該当ありません。

８．評議員の概要（令和2年3月31日現在）　　定員数　27名

氏　名	主　な　現　職　等
岡田　秀二	富士大学学長、教授、大学院教授、地域連携推進センター長
佐々木 安廣	富士大学教授、ハラスメント防止委員長
高橋　秀憲	富士大学教授、学生相談室長
筑後　勝彦	富士大学副学長、教授、IRセンター長
影山　一男	富士大学教授、経済学科長
竹村 修一郎	富士大学教授、経営法学科長、FD委員長
鈴木　　健	富士大学教授、附属地域経済文化研究所長
高橋　セイ子	富士大学 総務・統括部 参事役（経理担当）
佐藤　光一	富士大学 総合企画部長、経営方針企画・立案連絡調整委員長
木村　裕子	富士大学 総務・統括部 経理課長
田中　　博	富士大学 総務・統括部長代理兼スポーツセンター長
高橋　智子	㈱高民商店 取締役
伊藤　今子	伊藤今子税理士事務所 所長、富士大学客員教授（非常勤）
小山内 章誠	岩手標識㈱ 代表取締役
松田　圭二	岩手高等学校 教諭
根田　孝広	㈱AD.MAX 代表取締役社長、富士大学校友会長
青木　　繁	㈻富士大学 理事長、法人部長
佐藤 雄一郎	税理士法人大手門会計 会長、不動産鑑定士、税理士
佐藤　良介	㈱東華商会 代表取締役社長、花巻商工会議所 副会頭、 ㈻豊水久田野学園 理事、富士大学後援会 理事
関　　實	関司法行政事務所 所長、㈻日本産業専門学校 理事
小原　　寛	㈱みちのくジャパン 代表取締役
伊藤　純子	㈱伊藤染工場 代表取締役、富士大学後援会 副会長
中村　良則	富士大学副学長、教授、異文化交流センター長
馬上　達幸	富士大学教授、スポーツ振興アカデミー長
佐々木 修一	富士大学教授、入試部長
井手　俊一	富士大学 地域連携推進センター副センター長、大学院事務室長
高橋　吉恵	富士大学 総務・統括部長

令和2年3月31日から令和元(2019)年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

該当ありません。

９．教職員の概要（令和元(2019)年5月1日現在）

〈教員数〉	男　性	女　性	合　計
学　長	1		1
教　授	25	1	26
客員教授（大学院）	(3)		(3)
准 教 授	6	1	7
講　師	4	1	5
助　教			
合　　計	36　(3)	3	39　(3)

（注）　1. 年度末は退職者及び新年度採用者のいずれもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。
2. 客員教授（大学院）は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。(　)内の数字は、外書です。

〈職員数〉		男　性	女　性	合　計	教員兼務者
事務組織	事務局長	1		1	
	コンプライアンス・内部監査室	1		1	
	総合企画部	1　(2)		1　(2)	
	総務・統括部	6　(2)	3	9　(2)	1　(1)
	総務・統括部　経理課		3	3	
	広報部	1	(1)	1　(1)	1
	教務部	2	2	4	1
	学生部	3	3	6	1
	キャリアセンター	1　(1)	1	2　(1)	1
	入試部	2	2	4	1
	図書館	(1)	1　(1)	1　(2)	1
全学組織（教職協働組織）	IRセンター	1　(2)	1　(2)	2　(4)	4　(4)
	地域連携推進センター	1　(6)		1　(6)	7　(5)
	スポーツ振興アカデミー	2　(2)		2　(2)	6　(4)
	異文化交流センター	1		1	5　(5)
合　　計		23 (16)	16 (4)	39 (20)	29 (19)

（注）　1. 年度末は退職者及び新年度採用者のいずれもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。
2. (　)内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉　教員56.8歳
職員48.7歳

〔参考〕令和2年5月1日現在の教職員の概要

〈教員数〉	男　性	女　性	合　計
学　長	1		1
教　授	25	1	26
客員教授（大学院）	(3)		(3)
准 教 授	6	2	8
講　師	3		3
助　教			
合　　計	35　(3)	3	38　(3)

（注）客員教授（大学院）は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。(　)内の数字は、外書です。

〈職員数〉		男　性	女　性	合　計	教員兼務者
事務組織	事務局長	1		1	
	コンプライアンス・内部監査室	1		1	
	総合企画部	1　(2)		1　(2)	
	総務・統括部	6　(2)	2	8　(2)	1　(1)
	総務・統括部　経理課		3	3	
	広報部	1	1	2	1
	教務部	3	1	4	1
	学生部	4	3	7	1
	キャリアセンター	1　(1)	1	2　(1)	1
	入試部	2	2	4	1
	図書館	(1)	1	1　(1)	1
全学組織（教職協働組織）	IRセンター	1　(4)	(1)	1　(5)	4　(4)
	地域連携推進センター	1　(4)	1　(2)	2　(6)	8　(5)
	スポーツ振興アカデミー	2　(1)		2　(1)	6　(4)
	異文化交流センター	1　(2)		1　(2)	5　(5)
合　　計		25（17）	15　(3)	40（20）	30（19）

（注）（　）内の数字は、兼務者数で外書です。

<平均年齢>　教員56.9歳
　　職員49.5歳

Ⅱ　事業の概要

〔1〕主な教育・研究の概要

・「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」については、法人の概要に記載してあります。

〔2〕事業の概要（中期的な計画および令和元(2019)年度事業計画の進捗・達成状況）

・本学は、平成 27 年度に策定した「学校法人富士大学 経営改善計画 平成 27 年度～32 年度（6ヵ年)」（中期的計画）を、各年度に決算の状況や外部要因等の変化に対応して修正し、それに基づき各年度の事業計画を策定してきました。従って、以下、令和元(2019)年度の事業計画の進捗・達成状況ついて記述することにより、中期的計画の進捗・達成状況についても申し述べたことになります。

1．教学改善計画関係

（1）教学改革

経営改善計画中の「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等)」に基づき、学士課程教育の質の保証を目指して以下のような取組みを行いました。

A. 平成 30 年度自己点検・評価の結果に基づき、「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等)」および「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」を修正しました。また、学則別表(1)の変更（令和 2 年度以降の入学生）に伴い、令和 2 年度以降の入学生の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」を策定しました。

B. 直接評価と間接評価を組み合わせて学生の学修成果を点検しました。なお、学修成果の点検結果を教育の改善に役立てる方法については、FD 全員研修会で検討しました。

（ⅰ）直接評価

① PROG テスト

4 月～5 月、1 年生（日本人学生）全員を対象に実施し、ディプロマ・ポリシーの「技能」「態度」の学修目標に関する入学時の達成度を測定しました（1 月の教授会で報告)。

② GPA (Grade Point Average)

平成 30 年度の GPA の分析結果を 6 月の教授会で報告しました。また、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、GPA が記載されている前・後期の成績通知表を、9 月と 3 月に各ゼミの担当教員に配付しました。

③ 卒業論文の評価（ディプロマ・ポリシーの「知識」「技能」に関する学修成果の総括的評価）

教員による学生一人一人の卒業論文の評価結果を集計・分析し、3 月の教授会（卒業判定）で報告しました。

（ⅱ）間接評価

① 成長実感等に関する学生の意識調査（ディプロマ・ポリシーの「知識」「技能」「態度」に関する学修目標の達成度の自己評価）

4 月実施の学修成果に関する意識調査（成長実感、新 2 年生・新 3 年生）の結果をもとに、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標の達成状況を集計・分析し、6 月の定例教授会で報告しました。

② FD ネットワーク“つばさ”学習成果等アンケート（他大学との比較による学修成果の点検）

山形大学（事務局）の事務手続にミスがあったため、実施を見合わせました。

③ 学修行動調査（学修時間等の把握）

11 月下旬～12 月中旬に実施し、結果を 3 月の教授会で報告しました。

④ 学修・生活に関するアンケート調査（学修経験・学修意欲の把握）

10 月下旬～11 月上旬に全学的な学修・生活に関するアンケート調査を実施し、結果を 1 月の教授会で報告しました。

C. 学修・生活に関するアンケート調査を実施し、学修支援・学生生活・学修環境に対する学生の満足度と意見・要望を把握しました。調査結果を受けて、各学科、各部局が改善に取組んでいます。

D. ポートフォリオ（1・4 年生）を活用し、学生に主体的・自律的な学修を促しました。

E. アクティブ・ラーニング（学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法）については、FD 全員研修会において、クリッカーを使ったアクティブ・ラーニング型授業に関する授業実践に学びながら、全員で理解を深めることができました。

F. 平成 30 年度の教員評価結果に基づき、優秀教員を表彰しました。2019 年度の教員評価については、「富士大学教員評価指針」を改正し、「教員評価実施基準」を変更しました。そして、専任教員一人一人から「2019 年度 教員活動状況報告書」の提出を受けました。（この報告に基づき、2019 年度の教員評価を実施します（令和 2 年度に表彰）。）

G. IR センターで、PROG テストの結果、学修成果に関する意識調査（成長実感、新 2 年生・新 3 年生）の結果およびその他の学修状況に関する学生一人一人のデータを収集し、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、各ゼミの担当教員に提供しました。

H. 自己点検・評価委員会規程の改正を行うとともに、内部質保証の方針を策定し、内部質保証の仕組みを構築しました。

（2）キャリア支援

本学のキャリア教育については、「イーハトーブ・キャリアプラン」に基づき、以下のとおり実施しました。

正課科目としては、全員履修科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、言語的・非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（全員履修科目）、そして、特に女子学生向けの科目として、県内各方面で活躍している女性講師陣による「女子学生のためのキャリア形成論」を開講しました。また、正課外では、各種就職対策講座等を実施するなど、正課・正課外を通じてキャリア教育の充実を図りました。

就職支援については、キャリアセンター全職員による個別進路相談の他、ジョブサポーターによる求人情報の提供と面接指導、先輩を招いた就職活動ガイダンス等の実施により、進路先の質的向上を図りました。

また、卒業生の就職先に「企業アンケート」を依頼し、就業状況等のデータ収集や企業が大学に求める教育内容・人材育成に関する意見聴取を行い、分析しました。

更に、就職活動時期に対応した早期の就職ガイダンスや企業研究会の開催、県内外の企業訪問による職場開拓、ゼミ担当教員や部活動指導者との協力による学生情報の共有、公務員志望学生を対象とした課外講座、模擬試験等の実施により、学力向上と就職支援の充実を図りました。

その結果、2019 年度（令和 2 年 3 月卒業）の本学の「就職率（就職希望者対比）」は 99.2%（前年度 98.5%。令和 2 年 4 月 1 日現在の全国平均 98.0%）、「卒業者に占める就職者の割合」は 95.3%（前年度 96.4%。令和 2 年 4 月 1 日現在の全国平均 76.5%）、という良好な成果を挙げました（全国平均は、文部科学省、厚生労働省発表）。

2019 年度（令和 2 年 3 月卒業）の全国大学の就職内定状況は、人手不足の中で出だしから好調で、令和 2 年 4 月 1 日現在の就職率は調査開始以来最高となりました。しかし、終盤には、新型コロナウイルス禍により内定取消が発生するなど逼迫した状況になりました。本学

では、「イーハトーブ・キャリアプラン」が功を奏し、内定取消もなく、「就職率（就職希望者対比）」は全国平均に対し 1.2 ポイントの差をつけ、特に、「卒業者に占める就職者の割合」は、全国平均に対し 18.8 ポイントの差（前年度は 22.2 ポイント差）を付け、依然として優位性を保っています。

なお、雑誌等でのランキング対象となる「実就職率（＝就職者／（卒業者－進学者））」は、本学 96.0%となりました。（8 月頃雑誌掲載の予定）。

また、就職した者のうち、公務員や上場企業（上場企業に準ずる優良企業を含む）に採用された者が占める割合は、前年度より 1.4 ポイント良化して 44.6%となりました。

（3）カリキュラムの改革

A. 令和 2 年度より、ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等に基づき、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を身につけさせるため、教養教育を大幅に見直し、2 年次の演習改革等を行いました。

① 教養教育の大幅見直し

従来、教養教育における授業科目は「学科共通基礎科目」「教養科目」に分かれていましたが、ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等を教養教育において明確化し、教養教育科目を「技能系科目」「文化・社会・自然に関する知識系科目」「体育科目」「総合科目」に区分けして、全体を「教養教育科目」に再構成しました。

② 2 年次の演習の改革

2 年次に履修する専門基礎演習は、平成 28 年度から選択科目となっていましたが、令和 2 年度から（2019 年度入学生から適用）必修科目とし、専門演習の選択に資する内容に変更することとしました。

③ 経営法学科で学ぶべき専門科目（スポーツ経営コース）

経営法学科で学ぶべき専門科目は、まず、経営学系、会計学系、経営法学系、法学系、経済学系の科目であり、次に、情報学系、キャリア系の科目が挙げられます。スポーツ経営コースの学生についても、学士（経営法学）の学位取得者に相応しい科目を履修することができるように、基幹科目、展開科目の中で、優先して修得すべき学系の単位数を示すこととしました。

B. 経済学科の「地域政策コース」を「地域貢献コース」に変更しました。

この変更は、カリキュラム改革そのものではありませんが、コースの在り方を見直すという意味がありました。従来の「地域政策コース」は、財政政策・金融政策を中心とした国レベルでの各種政策を学ぶコースという意味合いが強かったのですが、地域の継続・活性化・発展のためには、「政策」という上からの施策のみでは不十分で、地域における「企業」や「個人」が「主体的に行動」し、自ら「地域に貢献」していくことにより、地域の継続・活性化・発展を図ることが可能となり、そのことが「国」や「自治体」の政策につながり、その「政策」がまた地域の継続・活性化・発展につながっていくという地域発展の好循環を生むことになります。この「主体的に行動」し、自ら「地域に貢献」することを学ぶコースとして、「地域貢献コース」への変更を行ったものです。

（4）その他の教学関係の事業計画

A. 大学院（修士課程）の教育・研究

（ｉ）大学院における人材育成

本大学院（修士課程）では、令和 2 年 3 月に、第 16 期生として 12 名の修士が誕生し、本

大学院の修士の学位を有する者は延べ 208 名となりました。

本大学院は、一般大学院の「研究者の養成」機関としての機能のみならず、「高度に専門的な職業人の育成」機能および「社会人の再学習」機能を持つ大学院としてスタートしましたが、その中でも特に「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、現在まで 41 名出ているという点が挙げられます。また、本大学院を修了し、試験科目の一部免除により、あと 1 科目の合格で税理士資格を取得できる者が 11 名おり、税理士養成については今後も更なる成果が期待できます。

本大学院では、税法に関する優れた修士論文について、公益財団法人租税資料館主催の「租税資料館賞」や公益財団法人納税協会連合会主催の「税に関する論文（専門家の部）」に応募させており、これまでに合わせて 6 名の受賞者を出し、本学の名声を高めてきましたが、2019 年度の受賞者はいませんでした。

また、本大学院生および東北税理士会会員（本大学院修了の税理士を含む）の資質の向上を図るため、「富士大学大学院税理士夏季集中講義」を 2019 年度も引続き実施しました。これにより、本大学院生および東北税理士会会員の資質の向上を図るとともに、本大学院生と地域の税理士会会員との交流を深めることができました。

（ii）カリキュラム改革

平成 30 年度から実施したカリキュラム改革に伴い認められることになった後期入学について、2019 年度後期に 1 名の入学者がありました。

なお、カリキュラム改革に伴い、大学院の授業（講義）科目が細分化し、その数が増大しているため、整理・統合を図る計画を立てましたが、2019 年度中は、集中講義を含む全ての授業科目について履修者数の増減の把握に努めるに留まりました。この経過観察データを参考に、具体的な授業科目の整理・統合に繋げていきたいと考えています。

(iii) FD の充実

①「公開授業」、「授業研究会」; 実施しました。

②「大学院授業アンケート」; 全ての科目を対象に、内容を刷新したアンケート用紙を使用して、実施しました。アンケート結果は学内 LAN において大学院担当教員で共有するとともに、アンケート結果について研究科委員会で議論し、令和 2 年度の大学院教育に反映させていくことを確認しました。

③「FD 関係の文献講読・研究」;

次の 3 文献の中から 1 つを選んで、購読・研究し、レポートを作成することで、大学院 FD について、理解を深めました。

「CGEI（北陸先端科学技術大学院大学 大学院教育イニシアティブセンター）アニュアルレポート」から

Ⓐ「FD・SD の実践と組織体制」

Ⓑ「第 2 回全学 FD・SD セミナー：メンターシップについて学ぶ －教育力向上、職員力向上のためにー」

Ⓒ「大学院教育の質保証フレームワーク策定までの道程」

④ 履修モデル主任が、全ての大学院開設科目のシラバスの点検を行いました。

(iv) Web による情報公開

Web による情報公開としては、大学ホームページの新着情報の中に新たに大学院の項目を設け、大学院関係情報を得られ易い形にしました。また、大学院生の修士論文の題目を Web 上で公開しました。

B. 学部教育

（ⅰ）「入学前教育」

平成 27 年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付して読ませ、テーマを与えて、レポートを提出させています。これは、経済学部で経済学を学ぶに当たり、経済学の考え方と現実の経済問題への生かし方の基礎を入学前に理解しておくことを目的とするものです。全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却するとともに、優秀なレポートを書いた学生の氏名を公表することにより新入生の学修に対する意欲の高まりが認められることから、2019 年度も課題図書を「高校生のための経済学入門」（ちくま図書）とし、同様の内容で実施しました。

なお、懸案としていた「大学 4 年間の学修計画の作成を入学前教育の課題とすること」については、本学のカリキュラムを十分に理解していないとできないことであり、むしろ入学後に教職員がフォローして行うべきであること、また、「高校の復習などを課題とすること」については、国語、数学、英語の基礎学力の保障は 1 年生のカリキュラムに組込み済みであり、入学前教育は、本学での新たな学びに希望が持てる内容とすることが望ましいことから、現在の取組みの方が適切であるとの結論に達しました。

（ⅱ）「初年次教育」

本学では、教育内容を更に充実させ、学生に将来必要な力をつけさせるべく、本学が目指す教育について、 ――「思考力」「判断力」「行動力」「表現力」および「豊かな人間性」「心身の健康」といった「生きる力」を育成することをベースとし、併せて専門的な知識と技能を修得させる。――　という方針で臨んできました。

この方針に基づき、本年度も前年度に引続き、「前向きに学生生活を送れるようにする指導」、「大学の授業への取組み方の指導」、「学修の基盤となる思考力、表現力等の基礎力をつけさせる指導」などを行いました。特に、「思考力」と「表現力」を養うことを目的に、各授業（講義および演習。専門科目を含む。）において最低 1 回はレポートを課し、これにより、「思考力」や「表現力」の養成に成果を挙げることができました。

新入生が大学教育を受け、勉学を進めるうえでの基礎力向上を目指して、導入教育として「新入生ガイダンス」および「新入生学外オリエンテーション」を実施し、1 年次の「教養演習」において、前年度に引続き、次のような指導を行いました。Ⓐ 大学での勉学・研究のために必要な「図書館利用のための指導」を各ゼミ 2 回実施しました。Ⓑ レポートや卒業論文作成の基礎となる「小論文・レポートの書き方指導」を各ゼミ 3 回実施しました。Ⓒ 後期の教養演習において、各自の研究テーマの設定と、それに従った論文作成の指導を行いました。これは、グループではなく、個人毎にテーマを設定し、論文を作成するとともに、作成した論文を各ゼミや教養演習発表会、論文集としてまとめるなど、各学生それぞれの「思考力」「表現力」「文章力」等の基礎学力の向上を図ることができました。Ⓓ 独自に作成した「初年次セミナーワークブック」を使用し、それを基に、大学における学修の在り方についてきめ細かく指導するとともに、岩手の歴史・文化・産業等を学ぶ機会を与え、地域理解を深めることにも配慮しました。また、平成 29 年度から実施している「ハイパーQU アンケート」を 2019 年度も実施し、大学生活に対する不安や悩みを抱えている学生を早期に発見し、一人一人に適切な対応・支援を図り、大学生活の満足度・充実度を上げる取組みを行いました。

さらに、入学試験の形態が多様化している現状を踏まえ、入学時の学力を的確に把握するために、入学直後に英語・数学・国語について基礎学力テストを実施し、英語については、従来どおり、習熟度別にクラスを編成して授業を行いました。また、数学については、基礎学力が不十分な学生に対して、夏季休業に入る前の 10 週間に亘って数学基礎講習授業を行

い、基礎学力の向上を図りました。この結果、目に見えた基礎学力の向上が見られ、数学基礎講習の受講者に好評を博しました。なお、国語に関しては、教養科目に「日本語の世界」を設け、日本語検定合格を目指して1年生全員が履修することにより、国語力の向上を図りました。

また、1 年次においては、専門へ進む基礎として、上記の英語に加え、学科共通基礎科目の「情報リテラシー」を必修とするほか、専門科目の入門的・基礎的科目を履修していくカリキュラムになっています。

(iii)「教職支援センター」の活動充実

「教職支援センター」は、「教職相談室」が平成 28 年度から名称変更した組織で、その活動内容は、ⓐ 相談活動（相談内容は、採用試験対策、介護等体験、教育ボランティア他)、ⓑ 教職関係情報（各県の教員採用情報など）の収集・提供、ⓒ 教職関係資料の整備・活用（教職関係月刊誌や採用問題集を購入し、学生の閲覧に供する等）などとなっています。

2019 年度は、「運動部活動指導者育成プログラム（DSL; Program to Develop Sports Leaders)」研修講座を 59 回開催し、教員採用試験に向けた教職志望学生の実力養成を図りました。

なお、DSL は、中学校・高等学校の教員となり、教科指導とともに運動部活動の指導者としても活躍する人材を育成するプログラムでしたが、令和 2 年度からは、このプログラムを運動部活動指導者に限定せず広く教員を目指す者を対象にしたプログラム「学び続ける教員育成プログラム（ELL ; Program for Educators to be Lifelong Leaners)」に再構築することを決定しました。

また、キャリアセンターと連携して、採用試験対策の個別指導等の充実を図るなど、相談・支援活動は延べ 119 回に亘りました。

教員採用については、講師 5 名となりました。

その他、岩手県教育委員会による教員採用説明会を 2 回、富士大学卒業生による先輩教員に学ぶ会を 1 回開催しました。

(iv) 地球的・国際的視野の涵養

本学では、平成 29 年度に従来の国際交流センターを全学組織の「異文化交流センター」に改組し、従来からの海外の教育機関との連携、留学生の受入・学習支援、学生の留学支援に加え、より幅広く地域社会と交流し、地域の国際化と異文化交流の推進に重点を置いて活動していくこととしました。2019 年度には以下の取組みを行いました。

① 地域社会との交流

前年度に引き続き地域住民、中学生・高校生を対象に「ダニエル先生の英語講座」を開催し、生きた英語が学べたと大好評を得ています。同年 7 月には、花巻市の姉妹都市であるホットスプリング市からの教員受入歓迎会に参加し、交流を深めました。

② 留学生と地域住民との交流

Ⓐ 11 月、岩手県国際交流協会主催の「2019 ワン・ワールド・フェスタ in いわて」に中国人留学生 7 名が参加し、12 月には花巻市国際交流協会主催の「国際フェア in はなまき」に韓国人留学生 2 名と中国人留学生 3 名が参加し、市民と交流しました。

Ⓑ 12 月、地元の中学生と本学の韓国留学生がスポーツや食事会を通じた交流会を行いました。

Ⓒ “FM はなまき”で、本学の韓国留学生が月に一度韓国語で生活情報を放送しました。

Ⓓ 10 月、第 20 回日本語スピーチコンテストに中国人留学生 4 名が参加し、大学院生の王喆さんが FM いわて賞を受賞しました。

③ 本学学生の海外での国際交流

Ⓐ 9 月には、中国政府招聘事業に応じて本学学生 4 名が岩手県大学生訪中団として大連、長春、北京の各都市を訪問し、大連理工大学、吉林大学、吉林農業大学、清華大学の学生と交流し、大いに友好を深めました。

Ⓑ 8 月には、「本学とアメリカの National Park College（NPC、ホットスプリング市）との学生交流プログラム」が「全米姉妹都市協会の小規模姉妹都市交流補助事業」に選定され、1 年間にわたり様々な交流プログラムが実施されることになりました。

具体的には、12 月に NPC 学生 Abby Hanks さんが本学を訪問し、講義やクラブ活動を精力的に見学したほか、花巻ロータリクラブや住民対象にプレゼンテーションを実施し、市内温泉の見学、平泉訪問など様々な活動を行い、本学学生のみならず住民の方々とも幅広く親密な関係を築き、姉妹都市交流の促進に大いに寄与しました。

令和 2 年 3 月には本学から芳野安寿さん（経済学科 2 年生）が NPC を訪問し、様々な活動を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で渡航ができなくなりました。

（v）自発的・奉仕的精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしてきており、東日本大震災の復興支援なども行ってきました。

2019 年度には、「福祉ボランティア実習」科目履修者が地域ボランティア活動に参加し、12 名に「福祉・ボランティア実践証明書」を交付しました。

また、前年度に引続き、花巻市友好都市少年少女交流キャンプへの支援活動等を行いました。その他、運動部が小・中学生にスポーツ指導を行うなど、様々な自主的活動を行いました。

しかし、最近では、自主的なボランティア活動というよりも、地域の活動を行う中で、学生がその活動に協力するという形態が多くなってきています。具体的には、ボランティア案件について、地域の団体等から依頼を受けて学内に掲示したものが 9 件、直接学内組織に依頼があったものが 1 件あり、そのうち参加した案件が 4 件で延べ参加人数は 12 人でした。

その他に、スクールトライアル事業を実施しています。これは、教職課程を設置する県内 4 大学と岩手県教育委員会が協定を結んで実施しているもので、教員志望の学生を、県内の小・中・特別支援学校に派遣し、学生が、学校の様々な活動を支援するとともに、学校教育に関する理解を深め、教員となるための意識を高揚することを目的としています。2019 年度は、本学から 16 名の学生が、花巻、北上、盛岡地区の小中学校の 5 校においてスクールトライアルに参加し、延べ参加日数は 33 日となりました。

(vi) FD 活動の更なる充実

① 本年度も、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の質的向上に努めてきました。AL（アクティブ・ラーニング）型授業への転換およびその深化を図り、ディプロマ・ポリシーによる学位授与に関する目標達成に貢献できるように実施しました。2019 年度の実施状況は、以下のとおりです。

Ⓐ「授業評価アンケート」の実施および「授業改善報告書」の作成

30 期連続で、学生による「授業評価アンケート」を 100%実施しました。また、その集計結果をアイアシスタント上で在学生向けに公表しました。

各教員が、「授業評価アンケート」の結果を踏まえ、PDCA サイクルを基に「授業評価アンケート」を作成しました。

Ⓑ「公開授業」および「授業研究会」の実施
前・後期毎に、2 学科および教養教育科の各 1 教員が 1 回ずつ実施しました。
Ⓒ「FD 全員研修会」の実施
2 回実施しました。
・第 1 回（8 月 21 日実施）
「内部質保証について～2021 年度の認証評価受審に向けて本学が取り組むべきこと」
（講師；副学長・IR センター長 筑後勝彦教授）
・第 2 回（11 月 20 日実施）
「ICT 活用の重要性」（講師；学長補佐・教育方法開発室長　藤原忠雄教授）
「ICT 活用の重要性と双方向授業（クリッカーの活用を中心として）について」
（講師；教養教育科長　高橋榮幸教授）
Ⓓ「新任教員研修会」の実施
4 月 24 日に実施しました。
Ⓔ「教員研究業績等報告書」の作成
専任教員全員が作成・提出しました。
Ⓕ「いわて高等教育コンソーシアム FD・SD 連携推進委員会主催の研修会」への参加
当該研修会は実施されなかったため、参加しませんでした。
② 数値目標の達成状況
以下のとおり目標を達成しました。
・目標 1；上記①のⓐ～ⓕまでの 100%実施（ただし、ⓕは実施されなかったため、項目から除外）。上記のとおり 100%実施しました。
・目標 2；「授業評価アンケート」の授業評価に関する 13 の設問の 5 点満点評価の総平均値が前年同期を上回るか、13 の設問のうち過半数項目（7 項目以上）の評価平均値が前年同期を上回るかの何れかの達成
（総平均値）　2019 年度前期；4.29（前年同期；4.20）《達成》
2019 年度後期；4.41（前年同期；4.30）《達成》
（上回った項目数）2019 年度前期；12 項目＞7 項目　《達成》
2019 年度後期；13 項目＞7 項目　《達成》

(vii) SD 活動の積極化
①「SD 研修会」を次のとおり実施しました。
Ⓐ「学校法人決算説明・研修会」（全員研修会）7 月 3 日実施（32 名参加）
Ⓑ「学校法人の決算書の読み方・財務分析」（全員研修会）7 月 10 日実施（27 名参加）
Ⓒ 日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加（協議等の内容に関係する業務に従事する教職員）
・「学生生活指導者研修会」（7 月 2 日～5 日、ANA クラウンプラザ神戸）に学生部職員が参加
Ⓓ 日本私立大学協会東北支部事務研修会（8 月 29 日～8 月 30 日、仙台市で開催）への参加（初任・中堅事務職員）
・教務部 1 名、学生部 1 名、総務・統括部 1 名の事務職員が参加
（事務局長は、運営委員として参加）
Ⓔ その他の機関による各種研修会への参加
ⓐ「令和元年度障害学生支援事務者育成研修会」（日本学生支援機構、8 月 21 日～23 日）へ 1 名参加

ⓑ「東北地区私立大学就職問題協議会」（6 月 20 日～21 日）へ 1 名参加
ⓒ「全国大学保健管理研究集会東北地方研究集会」（7 月 25 日～26 日）へ 1 名参加
ⓓ「障害学生支援専門テーマ別セミナー【建設的対話】」（2 月 15 日）へ 1 名参加
Ⓕ Ⓓの研修を受けた 3 名の伝達講習会（11 月 21 日実施）（22 名参加）
【テーマ】「学生対応と支援」学生部
「教務に関する学生対応について」教務部
「働き方改革に対する対応」・「施設管理について」総務・統括部
Ⓖ その他特定のテーマを取り上げた学内研修会(延べ参加人数 123 名、前年度 42 名)
ⓐ「大学職員の学生に対するサポート力のコーチング」5 月 27 日実施（教員 24 名　事務職員 17 名、計 41 名参加）
ⓑ「内部質保証について」9 月 26 日（事務職員 12 名参加）
ⓒ「発達障がい支援について」1 月 29 日（35 名参加）
Ⓗ「研究活動上の不正行為防止に関する研修会」8 月 22 日（教員 35 名参加）
② 数値目標の達成状況
・目標 1；Ⓐ～Ⓖの 100%実施　　《達成》
・目標 2；学内研修会(ⒶⒷⒻⒼ) 参加者数の前年度対比増加（当初参加率の向上としたが、2019 年 7 月に、参加者数の比較の方が簡便であるため、参加者数の比前年度対比増加に変更した。）
全体で述べ参加人数 169 名（前年度 124 名）《達成》

(viii) 新たな入学者選抜方法の策定

変化が激しく、将来が不確実な社会を生き抜く人材を育てるために、高校教育、大学入試、大学教育を三位一体で変えようとする取組みが進められ、令和 3 年度入試から大学入学共通テストがスタートするとともに、各大学が実施する個別試験も大きく変わります。改革の方向性を一言で言うと、「明確な『入学者受入れの方針』に基づき、『学力の 3 要素』を多面的・総合的に評価する選抜へ改善する」ということです。本学では、新しい個別試験について検討を進め、その概要を令和 2 年 9 月に公表し、ホームページに掲載したほか、リーフレットを作成して高校訪問の際に説明するなどして周知に努めました。

(ix) 入学者の確保

本学の強みである「優れた就職力」とともに、「新しいカリキュラム」や「経済学部の魅力」「地域貢献活動」等について、高校訪問や多様なメディアを通じて周知を図ることにより、経済学部の入学定員 190 名に対し 230 名の入学者を確保し、入学定員を充足しました（入学定員充足率の推移；平成 29 年度 101.1%、平成 30 年度 103.2%、令和元(2019)年度 97.9%）。これに伴い、収容定員充足率は、103.2%となりました。

(x) 中途退学者数の減少

2019 年度は、次のような施策を実行しました。
Ⓐ 学生相談室およびカウンセラーの活用促進
Ⓑ ゼミ担当者・部活動指導者・学生部等間の情報交換・情報共有の促進
Ⓒ 父母等への連絡、連携した対応の促進
Ⓓ 長期欠席調査に基づく迅速な対応の促進
Ⓔ 最低修得単位数未満の学生の指導等留年防止の促進
Ⓕ 初年次教育・補習教育・新入生生活指導等の充実

Ⓖ 学生生活ガイダンスや講演会の実施等を通じた安全安心な生活支援
Ⓗ 学長宛て「投書箱」の活用と対応
Ⓘ IR センターによる学生生活アンケート調査の活用と対応促進
Ⓙ 学生指導連絡カードの活用
Ⓚ 達成感や成就感が抱ける指導の推進
Ⓛ アルバイト実態の把握推進（深夜勤務、過度な勤務時間、ブラックアルバイト等）
Ⓜ ポートフォリオの活用
Ⓝ「長欠者面談指導票」の活用（ゼミ担当者が長期欠席者全員と面談を実施し、全員の指導票を作成する。その結果を、ゼミ指導者のほか、学生部・保健室・学生相談室・部活動指導者等で共有し、父母等への連絡、連携を含め、解決策を検討する。）

しかし、中途退学者数の数値目標の達成状況は、下表のとおり、学年毎および合計で全て未達となりました。この 3 学年の退学率は、3.09%になります（前年度 2.68%）。

学　年	目標退学者数	実際の退学者数	達成・未達
1 年生 →(2 年生)	5 人以下	8 人	未達
2 年生 →(3 年生)	6 人以下	10 人	未達
3 年生 →(4 年生)	3 人以下	4 人	未達
合　計	14 人以下	22 人	未達

(注) 4 年生以上は、退学・留年・卒業と分かれてしまうため、対象外とされています。

退学者が増加したのは、従来からの 2 大退学原因である「学業不振」と「経済的理由」が根底にあり、それに 2019 年中の人手不足による就職環境の良さが加わり、簡単に学業を諦め、就職してしまうケースが増えていることが、主な原因と考えられます。

2．「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

「いわて高等教育コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」といいます。）は、平成 23 年 6 月 15 日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で！』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取組んできました。学長宣言の連携校は、5 大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）でしたが、その後、平成 24 年 4 月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成 26 年 4 月には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10 校での連携体制となりました。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されており、2019 年度には、平成 30 年度に取りまとめた「いわて高等教育コンソーシアム将来ビジョン」に基づき、既存事業の整理や新規事業について検討しました。検討した事項は、ⓐ 地域連携プラットフォーム参画について、ⓑ グローカル人材育成プロジェクトチームの活動についてです。

また、2 月 15 日には、本学が幹事大学として、「令和元年度いわて高等教育コンソーシアムシンポジウム」を花巻市で実施しました。テーマは、「大学等におけるキャリア教育」で、これまでの 10 年を振り返り、これからの 10 年を展望しました。

3．スポーツ振興

富士大学は、開学以来建学の精神を重んじると共に、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに、スポーツ活動も人間教育の一環と捉え、その推進策としてスポーツ振興を図ってきました。

その目的は、競技力向上もさることながら、現代社会で失われがちな「礼節と規範意識」育み、何よりも厳しい社会を逞しく生き抜く不屈の精神と、それを支える体力を養うことにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成 29 年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンス・スポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域貢献・地域振興を図ることを目的として、「スポーツ振興アカデミー」を設置しました。

2019 年度のスポーツ競技の実績については、例年どおり多くの運動部が全国大会に出場するとともに、ソフトボール部が強豪ひしめく東日本大学女子ソフトボール選手権大会で準優勝を果たし、剣道部の小林美結さん（3 年）が第 53 回東北女子学生剣道選手権大会において個人優勝を果たす等、多くのスポーツに励む学生が、学業との両立を図りながら優秀な競技成績を残すことができました。

2019 年度に実施した事業は以下のとおりです。

Ⓐ 紫陵祭(学園祭)において、「親子テニス教室」を開催するとともに、スポーツ振興及び健康増進に関する包括連携協定締結先の大塚製薬と共催で「スポーツ栄養学講座」を開催しました。

Ⓑ 地域貢献活動として複数の運動部学生が花巻市銀河学童クラブにおいて「冬休み体づくり教室」に指導協力するなど、地域の小中高生にスポーツ指導を行う機会を多く設け、「草の根活動」を展開しました。

Ⓒ 前年度昨年度に引続き、岩手県立遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」に参画し、講座「東京 2020 パラリンピック 5 人制視覚障害者サッカー ブラジルチーム ホストタウン 遠野市の挑戦」（全 19 回）を実施しました。これにより、遠野高校の、独立行政法人教職員支援機構が主催する「第 3 回 NITS」大賞の「地域とともにある学校実践部門」での優秀賞受賞に貢献しました。

Ⓓ「岩手県障がい者スポーツ育成研修 競技別研修（陸上競技、トレーニング）」の事業受託や、「岩手県スーパーキッズ発掘事業」、「はなまきサイクルツアー『宮沢賢治の世界をめぐる』」に参加協力するなど、岩手県や県市町村体育協会等との様々なスポーツ振興に関する連携事業を実施しました。

4．地域貢献

（1）本学の地域貢献

本学における地域貢献については、「大学の目的」に「地域の発展に寄与する」との記載があり、「大学の使命」には、ⓐ 地域の人々への高等教育機会の提供、ⓑ 地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成、ⓒ 生涯学習機会の提供、研究成果の還元、行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じた地域社会への貢献、が掲げられ、従来から地域貢献を推進してきました。

地域貢献を進めるにあたって、本学では、「知」（知識の「知」）と「地」（地理的な「地」（自然・歴史・文化））と「治」（自治の「治」（自治体・住民の自治））の３つの「ち」の拠点となることを目指しています。

（2）「地方創生」と地域連携の体制整備

平成 26 年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産(産業界)・官(国・地方公共団体)・学(大学等教育機関)・金(金融界)・言(マスコミ、言論界)・労(労働組合)・士(士業)が協力

しなければ、成し遂げられないものであるとされており、本学も、学(大学)として協力してきたところです。

以下、地域連携の体制整備およびその地域貢献活動について述べます。

A.「官」（地方公共団体等）との連携協定

（ⅰ）花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成 21 年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、ⓐ まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、ⓑ スポーツ振興に関する連携・協力、ⓒ 生涯学習社会における諸課題への対応、 ⓓ 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、Ⓔ その他、が挙げられています。

この協定に基づき、様々な事業を行ってきましたが、平成 27 年 8 月には、「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認する「定期協議」の開催について合意し、平成 28 年 1 月から定期協議を開始しました。前年度の定期協議において、花巻市教育長から、本学の教育実習を修了した 4 年生が、市内の小中学校において学習支援や部活動支援を行う「スクールトレーニング」実施の提案がありましたが、両者の日程が合わず実施に至りませんでした。(「スクールトレーニング」は、教職課程設置の県内 4 大学と県教育委員会が協定を結んで実施している「スクールトライアル」とは、派遣先が花巻市内に限られる等の点で異なるものです。)

2019 年度の定期協議は、新型コロナウイルス感染防止のため、書面により実施しました。花巻市からは、「リノベーションまちづくりの理解普及と構想の策定・実践にかかる協議」の要望がありました。本学からは、前年度に引続き取組む計画の「地域内エコシステム構築調査事業」についての花巻市農林部農村林務課と生活環境課の協力、および本学の研究事業の「花巻型 CCRC 事業サポート・プラットフォーム形成」への協力をもお願いしました。

（ⅱ）町村・高等学校との連携協定締結と活動

○ 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成 28 年 2 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託（H28 年度） ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣（H28 年度） ・紫陵祭への出店（H28～2019 年度）
2	西和賀町	平成 28 年 3 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店（H28~2019 年度）
3	矢巾町	平成 28 年 10 月	連携協力協定	
4	北海道栗山高校	平成 28 年 6 月	高大接続協定	・学長講演会実施（H29 年 2 月）
5	県立西和賀高校	平成 28 年 9 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
6	県立岩泉高校	平成 28 年 10 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
7	水沢第一高校（私立）	平成 30 年 2 月	高大連携・協力協定	・「地域定住人材育成プログラム」の優先枠の設定 ・特別試験外で 1 名入学（H30 年度）
8	一戸町	令和 1 年 11 月	包括連携協定	・協定締結に向け、「いちのへ町民セミナー」で関上准教授が講演 ・サテライト事業キックオフ講演会（2019 年度）

2019 年度は、新たに一戸町村と包括連携協定を締結しました。

B.「産」（経済団体等）・「金」との連携協定

（ⅰ）花巻商工会議所との包括連携協定

平成 27 年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会との間の協議に包含されています。

（ⅱ）富士大学地域連携推進連絡協議会（以下「協議会」といいます。）の組織化

平成 27 年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域関係機関、その他地域企業・NPO をメンバーとして組織化しました。爾来、地域課題の解決を目的とした協議を進めて来ています。

前年度の協議会で、花巻観光協会等から継続要請があった「花巻空港での上海・台湾からの観光客歓迎ボランティア活動」について、関上准教授「専門演習Ⅰ」（マーケティング論）の学生が、ゼミのボランティア活動として、2019 年度も継続実施しました。

2019 年度は、1 月 30 日に協議会を開催し、「富士大学連携型 CCRC 事業へのサポート・プラットフォーム形成」への参加を呼びかけ、その記念シンポジウム開催への協力を募ったところ、花巻市と花巻信用金庫からパネリストを出していただけることとなりました。しかし、3 月 14 日開催予定の記念シンポジウムは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

（ⅲ）花巻信用金庫との包括連携協定

平成 28 年 5 月には花巻信用金庫との間で金融教育の実践を図ることを核とする包括連携協定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。2019 年度も、後期に「地域金融論」を開講し、地域金融の実務と実践に通じ、起業家精神を持った人材の育成を図ることができました。特に、「地域金融論」の授業の中で行われる「地域企業でのフィールドワーク」は、学生にとって、地域企業の経営を身近に感じ、学ぶことができると評判でした。

C.「学」との連携（大学間連携等）

（ⅰ）「いわて高等教育コンソーシアム」

前記２．で述べたとおりです。

（ⅱ）「ふるさといわて創造プロジェクト」への参加

平成 27 年 9 月に岩手大学(「COC＋」主幹大学) を中心に県内外 8 大学等、17 自治体、8 経済関係機関を事業協働機関とする「ふるさといわて創造プロジェクト」(COC＋) が文部科学省より認可されました。「若者・女性地域定着」、「新産業&雇用創出」、「三陸復興&先導モデル創出」、「起業家人材育成」の 4 つのプロジェクトを柱に、ⓐ 地元(県内)就職率を、参加大学平均で 45%(平成 27 年度) から 55%(平成 31 年度) に増加、ⓑ 新規雇用の創出（地元就職増加分の 1 割以上）、ⓒ 大学等以外の事業協働機関の満足度 100%の実現、という 3 つの具体的数値目標の達成を課題としています。

本学も「ふるさといわて創造プロジェクト」に「参加大学」として参画しており、他大学、他機関との連携のもと、ⓐ 地元就職率の向上（30%から 40%へ）、ⓑ 2 名の新規雇用創出の実現に取組んでいます。

2019 年度の取組みとしては、「ふるさと発見！大交流会 in Iwate 2019」（11 月 23 日、於岩手産業文化センター（アピオ））に、前年度に続き参加しました。岩手県内約 140 の企業、自治体、大学等が参加して、高校生や大学生の地域への理解を深め、地元定着率を向上させることを目的とした取組みで、出展されたブースは 151 に上り、総勢 1,500 名の参加がありました。本学もブースを構え、大学の紹介と「地域貢献人材育成プログラム」の紹介

を行い高校生等に理解を深めてもらうことができました。

また、起業家人材育成事業である「いわてキボウスター開拓塾」へは、2019 年度に第 6 期生として本学学生 1 名が参加し､その学生が所属するチームが最優秀賞を受賞しました。

更に、2019 年度も、本学の「地域創生論」､「女子学生のためのキャリア形成論」等の授業科目が、COC＋プロジェクトの一環として行われました。

なお、COC＋事業は 2019 年度で終了となりました。

D. その他の連携

（ⅰ）花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成 28 年 1 月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区のまちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。

2019 年度は、6 月 29 日に開催された「ハートフル花南のまちづくりを話し合う会」（花南地区まちづくり基本計画の見直しに取組む会）に、本学の教職員 4 名と学生 1 名が参加しました。

平成 29 年度、30 年度に引続き 2019 年度も、本学の学園祭(紫陵祭)にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加し、交流の充実を図りました。

その他、韓国・中国留学生による語学教室や南城中学校生徒との交流会を開催しました。また、南城小学校の“大学生の言葉に学ぶキャリア教育「本気先生の熱血授業」”への学生参加も行いました。

（3）地域への教育面での貢献

A. 公開授業

富士大学では、授業科目を地域の人々に公開し、教育面での地域貢献を行っています。

2019 年度に開講した「公開授業」は、以下のとおりです。

Ⓐ「地域創生論」（県副知事、市長、国・県政策担当者、一般企業・マスコミ・医療等の各界第一人者によるオムニバス授業）（全 15 回公開）

・特別版として､『「学び」を通じた地域の未来を考える』（5 月 27 日、ハロードリームいわて共催）を開催し、地域創生論を履修する学生のほか、教養科目履修学生、花巻市、花南地区住民、合わせて約 250 名が受講しました。

演題；大学が地域のプラットフォームになる為に

講師：本間正人氏（京都造形芸術大学副学長、NPO ハロードリーム実行委員会理事）

〈同日午後、同講師による本学教職員対象の FD・SD 研修会を開催しました。〉

演題；大学職員（教職員）の学生に対するサポート力のコーチング

Ⓑ「女子学生のためのキャリア形成論」（女性講師（県議会議員、美容アドバイス会社社長、南部杜氏、マナーデザイナー）各人 3 回のオムニバス授業に加え、女性国会議員による授業 1 回）（13 回公開）

Ⓒ「金融と人生設計」（金融広報アドバイザー（ファイナンシャル・プランナー等）によるオムニバス授業）（4 回公開）

Ⓓ「地域金融論」（花巻信用金庫提供講座）（1 回公開）

Ⓔ「ダニエル先生の英語講座」（前 1 クラス 8 回）（学外者対象特別講座）

Ⓕ「図書館公開講座」（全 3 回）（特別講座）

B. 市民セミナー

富士大学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和 59 年度より花巻市民セミナ

ーを、昭和 61 年度より北上市民セミナーを開催してきました。それぞれ花巻市、北上市から広報や施設提供等の協力を得て、多くの市民にその時々の社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供してきました。

2019 年度の第 36 回花巻市民セミナーでは、「時代を照らす新たな知を求めて」という統一テーマを設定し、私たちの生きる時代と新たな知の探究を考える場となるよう、ⓐ AI 時代と会計学、ⓑ 六次産業化による農村地域の雇用創出、ⓒ 持続可能な社会の実現のために（SDG s）、ⓓ エネルギー自治と地域再生、ⓔ 人間工学とロボットー工業用ロボットから福祉ロボットへー、ⓕ 近代法の形成とサヴィニー、という題目を設け 6 回のセミナーを実施したところ、延べ 152 名の市民が熱心に受講しました。第 34 回北上市民セミナーでも、同様のテーマを設定しましたが、回数が 4 回と限られているため、上記のⓐ、ⓑ、ⓒ、ⓓのセミナーを実施し、参加者は延べ 38 名でした。受講者数は前年度と比べ、花巻市民セミナーは 6 名減、北上市民セミナーは 1 名増で、ほぼ例年どおりの受講者数でした。

C. 富士大学シニア・オープンカレッジ

本学では平成 27 年度から高齢者向けの生涯学習機会として「富士大学シニア・オープンカレッジ」を開設しています。2019 年度は、シニアの方々の心と体の健康のために「心に音楽の喜びをーレコード音楽の魅力ー」および「肩こりや腰痛を和らげる筋膜ストレッチング」のテーマで 4 回の授業を計画しましたが、申込者が 1 名のみであったことから、開催中止としました。

D. 県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

この総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」は、遠野高校の生徒が、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己のあり方生き方を考えることができるようにする。」という目標を持っています。

本学は、スポーツ振興アカデミーと地域連携推進センターが連携して取組み、昨年度に引続き参加し、講座「東京 2020 パラリンピック 5 人制視覚障害者サッカー ブラジルチーム ホストタウン 遠野市の挑戦」（全 19 回）を実施しました。

これにより、遠野高校の、独立行政法人教職員支援機構が主催する「第 3 回 NITS」大賞の「地域とともにある学校実践部門」での優秀賞受賞に貢献しました。

E. 花巻市立南城小学校のキャリア教育「本気先生の熱血授業」への参加

南城小学校では、6 年生（61 名）を対象に“大学生の言葉に学ぶキャリア教育「本気先生の熱血授業」”を行っています。

10 月 29 日には、本学の学生 6 名（硬式野球部、バドミントン部、女子バスケット部の部員各 2 名）が講師となり、学生が抱いている「夢や希望」について、自身の体験、今の思いを話し、生徒たちとディスカッションをして有意義な時間を過ごしました。

11 月 27 日には、本学のダンス同好会の学生による「ダンス」の実演・指導が行われました。

F. 少年少女向けスポーツ指導・競技会

（ｉ）「第 2 回富士大学学長杯 学童少年野球大会」の開催

富士大学と富士大学校友会(同窓会) が共催し、審判員やたくさんの団体から協力をいただき、紫陵祭の期間（10 月 20 日）と 11 月 4 日に開催しました。岩手県内・花巻市内の学

童チームが互いに交流・親睦を深め、健全な青少年の育成に寄与することを目的とし、花巻市内の 11 チームと県内招待 5 チームの計 16 チームが参加して、熱戦が繰り広げられました。

（4）その他の地域貢献事業

A.「花巻型 CCRC(Continuing Care Retirement Community)事業」に関する受託研究

平成 30 年 3 月、花巻市内の総合建設業者である㈱山下組との間で「アクティブシニアの移住促進と受入れ環境整備に関する研究　― 新たな花巻型移住モデルの構築 ― 」をテーマとする受託研究契約を締結しました。この研究は、同社が所有する空き地に戸建て住宅を建て、「住まいと集いの場」を造り、人生 100 年時代を迎える中で新たなライフステージを健康で生き甲斐を持って過ごしたいと考える首都圏のシニア世代に、移住環境を提供するという「花巻型 CCRC 事業」を構想し、その実現を図るための研究です。

本学では、地域経済文化研究所と地域連携推進センターが中心となって研究を進め、研究報告書「花巻における富士大学連携型 CCRC 事業―花巻型コンヴィヴィアル・ライフの提案」としてまとめ、平成 31 年 3 月に提出しました。（ここで、“Convivial Life”とは、「生きがいをもった活き活きとした生活」という意味です。）

2019 年度は、受託研究内容を一般化する議論を行い、富士大学学術研究会報「星辰」特別号（11 月 14 日発行）に“「花巻型コンヴィヴィアル・ライフ」の提案 ―花巻における富士大学連携型 CCRC 事業モデルに関する将来展望―”を掲載しました。

また、岩手県南、花巻市を中心に「移住・定住モデル事業をサポートするプラットフォーム形成」を呼びかけ、3 月 14 日には「CCRC 事業へのサポート・プラットフォーム・フォーラム」（テーマ「花巻型コンヴィヴィアル・ライフの形成と発展に向けて」）を開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止となりました。

B. 令和元年度林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業への申請・採択

この補助事業に対し「花巻市および周辺地域内エコシステム構築事業」として申請し採択されました。この事業において、本学は、花巻市とともに「木質バイオマス」の熱利用に関する事業についての地域協議会を立ち上げて、そのコーディネーター（実施主体者）となり、地域のプラットフォーム機能を果たすことになりました。地域協議会は、本学、花巻市農林部、花巻・北上地域の木質バイオマス関係事業者等 13 団体で構成され、地域での連携ネットワークによる燃料供給のシステムを構築するとともに、木質バイオマスの複数個所での熱利用の導入についての検討を行いました（2019 年度は、8 月 22 日、10 月 25 日、12 月 20 日の 3 回開催）。

2 月 12～13 日には、林野庁主催の「『地域内エコシステム』構築事業成果報告会」で、花巻地域協議会代表として「大規模チップ工場からの燃料調達」について、報告を行いました。

5．第 19 回全国高校生童話大賞の実施

全国高校生童話大賞は、宮沢賢治の故郷である花巻市、花巻市教育委員会と同市に所在する富士大学が連携協力して、夢と想像力に富む多感な高校生に、その瑞々しい感性と創造性を引出す機会を提供することを趣旨として開催してきました。

平成 13 年度に第 1 回を開催以来、2019 年度の第 19 回までに寄せられた作品は 2 万編を優に超え、全国的な児童文学コンクールとして高い評価を得てきました。応募者数のみならず優れた作品も多く、毎年編集・刊行される「受賞作品集」は、学校図書館や公立図書館の「宮沢

賢治コーナー」などに置かれ、閲覧されています。また、入賞作品を脚本化し、上演したケースも多く見られます。

表彰式は、12 月 14 日、花巻市の「なはんプラザ」で開催されました。オープニング・アトラクションとして県立花巻北高等学校合唱部により賢治ゆかりの 3 曲が披露されました。表彰式では、金賞、銀賞など受賞者 5 名が表彰されました。最後に、県立花巻北高等学校放送部による「金賞」作品の朗読が行われ、閉会となりました。

なお、この全国高校生童話大賞事業は、宮沢賢治の故郷である花巻市を全国に PR するもので、富士大学の地域貢献活動の一つとして重要な事業となっています。

6．施設・設備関係

（1）本年度、事業計画に従い、以下のとおり、大口（1 件 300 万円以上）の施設・設備関係の設置・修繕等を行いました。

Ⓐ 第二陸奥寮の暖房設備更新（1,000 万円）; 680 万円で契約しましたが、新型コロナウイルスの影響で、5 月以降の完成（先送り）となりました。

Ⓑ 第二陸奥寮の屋根外壁再塗装（2,000 万円）; 1,352 万円で実施済。

※ **ⒶとⒷの**合計 3,000 万円から 2,032 万円（680 万円＋1,352 万円）を控除した残額（968 万円）のうち 902 万円を第二陸奥寮の浴室修繕費に充当しました。

Ⓒ 教育研究機器備品（教室内パソコン 200 台）の更新（3,000 万円）; 2,981 万円で実施済。

Ⓓ 2 号館屋根補修（683 万円）; 保険金（683 万円）で実施済。

Ⓔ 5 号館東側地下油槽タンクへの高精度液面計設置（540 万円）; 550 万円で実施済。

Ⓕ カリキュラム改革に伴う成績管理システム開発（400 万円）; 400 万円で実施済。

（2）教育・研究用の図書・資料については、引続き充実を図り、図書は 1,300 冊増加し、204,988 冊となり、視聴覚資料・電子資料は 24 点増加し、2,355 点となりました。

Ⅲ 財務の概要

１．決算の概要

（１）決算の概要

① 貸借対照表の状況（増減は前年度末と比較しています。）

有形固定資産は、教育研究機器備品が 8 百万円、図書が 4 百万円、構築物が 2 百万円増加する一方、主として減価償却により建物が 96 百万円、車輌が 7 百万円減少したため、差引 89 百万円の減少となり、3,149 百万円の残高となりました。

その他の固定資産は、主として長期前払金が 2 百万円減少したため、3 百万円の減少となり、12 百万円の残高となりました。

流動資産は、未収入金が 41 百万円減少する一方、現金預金が 115 百万円増加したことにより、73 百万円の増加となり、1,087 百万円の残高となりました。このうち、未収入金減少の主因は、前年度対比退職者の減少による私立大学退職金財団交付金の未交付額の減少であり、現金預金増加の主因は学生数の増加であります。

この結果、資産の部の合計は、19 百万円減少し、4,247 百万円となりました。

固定負債は、長期未払金が 10 百万円減少する一方、退職給与引当金が、積増しで 12 百万円増加したことにより、差引 2 百万円増加し、241 百万円の残高となりました。

流動負債は、未払金が 40 百万円減少する一方、前受金が 49 百万円、預り金が 7 百万円増加したことにより、差引 16 百万円増加し、548 百万円の残高となりました。未払金減少の主因は、前年度対比退職者の減少による年度末退職者への退職金未払額（翌年度初めに支払い）の減少によるものです。

この結果、負債の部の合計は、19 百万円増加し、788 百万円となりました。

基本金については、建物(付属設備)、構築物、教育研究用機器備品、図書等の取得および過年度未組入高の当期組入により、第 1 号基本金を 21 百万円組入れました。この結果、基本金の期末残高は、21 百万円増の 8,089 百万円となりました。

繰越収支差額については、当年度の基本金組入後の収支差額△38 百万円が加わり、翌年度繰越収支差額は△4,630 百万円となりました。

この結果、純資産の部の合計は、38 百万円減少して 3,459 百万円となりました。

② 資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

収入は、雑収入(私立大学退職金財団交付金収入の減少が主因）が 31 百万円、付随事業・収益事業収入が 25 百万円、寄付金収入が 3 百万円減少する一方、前受金収入が 49 百万円、資産売却収入が 42 百万円、その他の収入が 34 百万円、資金調整勘定が 30 百万円、学生生徒等納付金収入が 10 百万円、補助金収入が 4 百万円、手数料収入が 3 百万円増加するなどにより、差引 115 百万円増加しました。

支出は、人件費支出が 53 百万円、施設関係支出が 17 百万円、設備関係支出が 5 百万円、教育研究経費支出が 2 百万円減少する一方、資産運用支出が 42 百万円、資金支出調整勘定が 34 百万円、その他の支出が 26 百万円増加するなどにより、差引 26 百万円増加しました。

この増加額の差 89 百万円に前年度繰越支払資金の増加額 26 百万円を加えた 115 百万円百万円が翌年度繰越支払資金の増加額となり、翌年度繰越支払資金は 996 百万円となりました。

③ 活動区分資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動による資金収支＞　収入は、学生生徒等納付金収入が 10 百万円、経常費等補助金収入が 4 百万円、手数料収入が 3 百万円増加する一方、雑収入が 30 百万円、付随事業収入が 25 百万円など、計 57 百万円が減少したことにより、40 百万円減少しました。支出は、人件費支出が 53 百万円、教育研究経費支出が 2 百万円減少することにより、56 百万円減少しました。この結果、収支は 16 百万円改善し、調整勘定等の増加額が 60 百万円となったことにより、教育活動資金収支差額は、76 百万円良化して、＋163 百万円となりました。

＜施設整備等活動による資金収支＞　収入は、当年度は 0 でした。支出は、施設関係支出が 17 百万円、設備関係支出が 5 百万円減少する等により、21 百万円減少し、収支は 21 百万円良化しましたが、調整勘定等の減少額が 22 百万円となったことにより、施設整備等活動による資金収支差額は、1 百万円の悪化となり、△64 百万円となりました。

・以上の結果、「教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額」は、前年度比 75 百万円良化して＋99 百万円となりました。

＜その他の活動による資金収支＞　収入は、預り金受入収入が 19 百万円、預け金回収収入が 4 百万円等、計 25 百万円が減少する一方、有価証券償還収入が 43 百万円、仮払金回収収入が 12 百万円増加したことにより、29 百万円増加しました。支出は、預り金支払支出が 28 百万円、長期前払金支払支出が 9 百万円、預け金支払支出が 4 百万円減少する一方、有価証券購入支出が 43 百万円、仮払金支払支出が 12 百万円増加したことにより、14 百万円増加しました。その結果、その他の活動による資金収支差額は、15 百万円良化して＋16 百万円となりました。

＜支払資金の増減＞　以上の結果、翌年度繰越支払資金は、115 百万円増加して 996 百万円となりました。

④ 事業活動収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動収支＞　教育活動収入は、学生生徒等納付金が 10 百万円、補助金が 4 百万円、手数料が 3 百万円増加する一方、雑収入が 30 百万円、付随事業収入が 25 百万円、寄付金が 2 百万円減少したことにより、39 百万円減少しました。教育活動支出は、教育研究経費が 4 百万円増加する一方、人件費が 57 百万円減少したことにより、53 百万円減少しました。この結果、教育活動収支差額は、13 百万円良化して△27 百万円となりました。

＜教育活動外収支＞　教育活動外収入は、受取利息・配当金が 1 百万円増加し教育活動外支出は有りませんでしたので、教育活動外収支差額は 1 百万円良化して 1 百万円となりました。

≪経常収支差額≫　教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額については、収支差額が 14 百万円改善し、△26 百万円となりました。

＜特別収支＞　特別収入は、過年度修正額、現物寄付金の各 1 百万円減少により、2 百万円減少しました。特別支出は、有価証券処分差額の 1 百万円減少等により、1 百万円減少しました。この結果、特別収支差額は、3 百万円悪化し△13 百万円となりました。

≪基本金組入前当年度収支差額≫　以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 11 百万円改善し、△38 百万円となりました。

≪翌年度繰越収支差額≫　基本金組入前当年度収支差額に、第 1 号基本金 21 百万円の組入れおよび前年度繰繰越収支差額を加味した結果、翌年度繰越収支差額は△4,631 百万円となりました。

（2）財務計数の経年比較

① 貸借対照表
過去5年間の各年度末現在の貸借対照表を経年比較します。

（単位 円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日
資 産 の 部					
固定資産	**3,502,989,886**	**3,408,512,933**	**3,308,875,334**	**3,252,659,241**	**3,160,791,303**
有形固定資産	**3,488,545,252**	**3,395,145,413**	**3,298,076,009**	**3,237,443,958**	**3,148,518,213**
土地	80,527,265	80,527,265	80,527,265	80,527,265	80,527,265
建物	2,616,333,696	2,533,835,257	2,455,673,578	2,376,624,109	2,280,584,869
構築物	19,863,642	11,008,180	11,687,842	14,345,605	16,611,379
教育研究用機器備品	81,856,239	68,953,012	52,242,583	69,247,224	77,112,104
管理用機器備品	4,390,399	7,768,103	6,938,354	8,054,063	7,991,463
図書	651,822,831	658,427,268	663,438,112	668,135,469	672,238,962
車輌	33,751,180	34,626,328	27,568,275	20,510,223	13,452,171
その他の固定資産	**14,444,634**	**13,367,520**	**10,799,325**	**15,215,283**	**12,273,090**
電話加入権	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008
施設利用権	942,985	840,968	738,951	636,934	534,917
教育研究用施設利用権	4,178,417	3,730,729	3,283,041	2,835,353	2,387,665
長期貸付金	4,632,580	4,452,580	4,287,580	2,926,280	2,606,280
出資金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
長期前払金	3,127,644	2,780,235	926,745	7,253,708	5,181,220
流動資産	**842,305,464**	**897,492,422**	**938,655,802**	**1,013,604,611**	**1,086,212,264**
現金預金	726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513
未収入金	109,098,446	117,635,768	79,163,816	125,621,558	84,130,109
前払金	6,338,975	3,756,630	3,732,381	6,708,862	5,784,882
立替金	137,360	150,082	133,810	138,470	144,760
仮払金	450,000	0	0	0	0
預け金	0	11,038,761	0	0	0
資産の部合計	**4,345,295,350**	**4,306,005,355**	**4,247,531,136**	**4,266,263,852**	**4,247,003,567**
負 債 の 部					
固定負債	**219,412,713**	**220,869,744**	**222,564,669**	**238,488,343**	**240,882,467**
退職給与引当金	173,230,673	174,415,004	189,189,701	204,654,867	216,647,875
長期未払金	46,182,040	46,454,740	33,374,968	33,833,476	24,234,592
流動負債	**387,518,959**	**475,024,201**	**479,346,038**	**531,036,286**	**547,515,068**
未払金	72,463,639	75,491,575	34,132,861	76,193,224	35,847,753
前受金	282,167,016	365,003,952	408,107,070	419,004,538	468,366,123
預り金	32,888,304	34,528,674	37,106,107	35,838,524	43,301,192
負債の部合計	**606,931,672**	**695,893,945**	**701,910,707**	**769,524,629**	**788,397,535**
純資産の部					
基本金	**8,009,773,377**	**8,009,058,622**	**8,050,098,578**	**8,068,014,764**	**8,089,202,988**
第1号基本金	7,894,773,377	7,917,058,622	7,958,098,578	7,976,014,764	7,997,202,988
第4号基本金	115,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000
繰越収支差額	**△ 4,271,409,699**	**△ 4,398,947,212**	**△ 4,504,478,149**	**△ 4,571,275,541**	**△ 4,630,596,956**
翌年度繰越収支差額	△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956
純資産の部合計	**3,738,363,678**	**3,610,111,410**	**3,545,620,429**	**3,496,739,223**	**3,458,606,032**
負債及び純資産の部合計	**4,345,295,350**	**4,306,005,355**	**4,247,531,136**	**4,266,263,852**	**4,247,003,567**

② 収支計算書

〈資金収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

（単位 円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
収 入 の 部					
学生生徒等納付金収入	670,870,160	619,404,520	661,633,690	702,930,900	713,147,260
手数料収入	13,172,992	13,693,472	13,708,906	14,099,872	17,103,668
寄付金収入	23,851,980	16,854,182	14,109,100	15,408,500	12,503,010
補助金収入	268,978,600	238,478,446	238,538,294	191,795,461	195,599,954
資産売却収入	100,862,000	700,000	200,150,000	100,000,000	142,000,000
付随事業・収益事業収入	181,842,631	166,364,392	163,710,217	178,778,300	154,253,350
受取利息・配当金収入	404,330	54,456	637,716	434,562	1,087,103
雑収入	64,257,358	78,819,951	41,352,237	62,495,214	31,625,771
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	282,029,260	365,003,952	408,107,070	419,004,538	468,366,123
その他の収入	198,632,577	220,178,652	252,191,159	214,244,328	248,743,969
資金収入調整勘定	△ 390,823,704	△ 361,753,854	△ 399,027,718	△ 487,191,192	△ 457,153,974
前年度繰越支払資金	747,079,216	726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721
収 入 の 部 合 計	2,161,157,400	2,084,078,852	2,360,021,852	2,267,626,278	2,408,411,955
支 出 の 部					
人件費支出	487,529,978	489,021,159	418,465,627	462,112,153	408,707,265
教育研究経費支出	395,365,192	384,440,556	367,371,424	338,535,253	336,052,294
管理経費支出	272,060,652	238,191,727	264,229,252	266,135,132	266,474,309
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	11,638,229	23,687,640	27,685,280	28,216,792	11,676,255
設備関係支出	89,605,635	29,369,100	7,702,252	42,839,763	38,130,006
資産運用支出	100,690,000	0	200,483,500	100,338,000	142,944,720
その他の支出	199,153,238	236,560,739	245,245,381	215,545,269	241,234,634
資金支出調整勘定	△ 121,166,207	△ 82,103,250	△ 26,786,659	△ 67,231,805	△ 32,960,041
翌年度繰越支払資金	726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513
支 出 の 部 合 計	2,161,157,400	2,084,078,852	2,360,021,852	2,267,626,278	2,408,411,955

〈活動区分資金収支計算書〉

（単位 円）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
教育活動による資金収支	収　　入					
	学生生徒等納付金収入	670,870,160	619,404,520	661,633,690	702,930,900	713,147,260
	手数料収入	13,172,992	13,693,472	13,708,906	14,099,872	17,103,668
	特別寄付金収入	11,553,080	10,943,272	7,809,500	6,927,500	5,463,000
	一般寄付金収入	12,298,900	5,910,910	6,299,600	8,481,000	7,040,010
	経常費等補助金収入	258,399,600	237,758,446	238,538,294	191,795,461	195,599,954
	付随事業収入	181,842,631	166,364,392	163,710,217	178,778,300	154,253,350
	雑収入	62,246,891	61,086,690	19,199,054	53,557,072	23,673,147
	教育活動資金収入計	1,210,384,254	1,115,161,702	1,110,899,261	1,156,570,105	1,116,280,389
	支　　出					
	人件費支出	487,529,978	489,021,159	418,465,627	462,112,153	408,707,265
	教育研究経費支出	395,365,192	384,440,556	367,371,424	338,535,253	336,052,294
	管理経費支出	271,077,237	237,984,313	261,331,991	264,870,091	264,927,304
	教育活動資金支出計	1,153,972,407	1,111,446,028	1,047,169,042	1,065,517,497	1,009,686,863
	差　　引	56,411,847	3,715,674	63,730,219	91,052,608	106,593,526
	調 整 勘 定 等	△ 32,748,059	70,728,542	39,993,393	△ 4,267,830	56,000,979
	教育活動資金収支差額	23,663,788	74,444,216	103,723,612	86,784,778	162,594,505
施設整備等活動による資金収支	収　　入					
	施設設備補助金収入	10,579,000	720,000	0	0	0
	施設設備売却収入	216,000	700,000	150,000	0	0
	施設整備等活動資金収入計	10,795,000	1,420,000	150,000	0	0
	支　　出					
	施設関係支出	11,638,229	23,687,640	27,685,280	28,216,792	11,676,255
	設備関係支出	89,605,635	29,369,100	7,702,252	42,839,763	38,130,006
	施設整備等活動資金支出計	101,243,864	53,056,740	35,387,532	71,056,555	49,806,261
	差　　引	△ 90,448,864	△ 51,636,740	△ 35,237,532	△ 71,056,555	△ 49,806,261
	調 整 勘 定 等	53,890,180	6,676,423	△ 12,832,560	8,249,946	△ 14,168,320
	施設整備等活動資金収支差額	△ 36,558,684	△ 44,960,317	△ 48,070,092	△ 62,806,609	△ 63,974,581
小計（教育活動収支差額＋施設整備等活動収支差額）		△ 12,894,896	29,483,899	55,653,520	23,978,169	98,619,924
その他の活動による資金収支	収　　入					
	有価証券償還収入	100,646,000	0	200,000,000	100,000,000	142,000,000
	長期貸付金回収収入	165,000	180,000	165,000	1,361,300	320,000
	長期前払金戻入収入	0	347,409	1,853,490	2,999,233	2,072,488
	預り金受入収入	154,432,978	141,605,108	140,152,231	155,330,786	136,381,735
	立替金回収収入	82,527	9,520	74,622	142,670	108,180
	仮払金回収収入	9,618,500	9,764,729	8,512,037	8,718,476	21,166,362
	預け金回収収入	0	0	28,938,061	13,065,483	9,054,319
	小　計	264,945,005	151,906,766	379,695,441	281,617,948	311,103,084
	受取利息・配当金収入	404,330	54,456	637,716	434,562	1,087,103
	過年度修正収入	2,010,467	17,733,261	22,153,183	8,938,142	7,952,624
	その他の活動資金収入計	267,359,802	169,694,483	402,486,340	290,990,652	320,142,811
	支　　出					
	有価証券購入支出	100,690,000	0	200,483,500	100,338,000	142,944,720
	預り金支払支出	163,463,968	139,964,738	137,574,798	156,598,369	128,919,067
	立替金支払支出	57,556	22,242	58,350	147,330	114,470
	仮払金支払支出	10,068,500	9,314,729	8,512,037	8,718,476	21,166,362
	預け金支払支出	0	11,038,761	17,899,300	13,065,483	9,054,319
	長期前払金支払支出	0	0	0	9,326,196	0
	小　計	274,280,024	160,340,470	364,527,985	288,193,854	302,198,938
	過年度修正支出	983,415	207,414	2,897,261	1,265,041	1,547,005
	その他の活動資金支出計	275,263,439	160,547,884	367,425,246	289,458,895	303,745,943
	差　　引	△ 7,903,637	9,146,599	35,061,094	1,531,757	16,396,868
	調 整 勘 定 等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 7,903,637	9,146,599	35,061,094	1,531,757	16,396,868
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 20,798,533	38,630,498	90,714,614	25,509,926	115,016,792
前年度繰越支払資金		747,079,216	726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721
翌年度繰越支払資金		726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513

〈事業活動収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。
大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

（単位 円）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
教育活動収支	〔教育活動収支〕					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	670,870,160	619,404,520	661,633,690	702,930,900	713,147,260
	手数料	13,172,992	13,693,472	13,708,906	14,099,872	17,103,668
	寄付金	25,020,162	17,656,332	14,169,580	15,408,500	13,367,010
	経常費等補助金	258,399,600	237,758,446	238,538,294	191,795,461	195,599,954
	付随事業収入	181,842,631	166,364,392	163,710,217	178,778,300	154,253,350
	雑収入	62,246,891	61,086,690	19,199,054	53,557,072	23,673,147
	教育活動収入計	1,211,552,436	1,115,963,852	1,110,959,741	1,156,570,105	1,117,144,389
	事業活動支出の部					
	人件費	480,498,982	471,580,051	414,614,885	458,951,880	402,074,834
	教育研究経費	527,514,397	515,320,158	482,439,093	452,278,116	455,982,916
	管理経費	288,764,597	257,870,751	281,636,272	285,270,066	285,837,884
	徴収不能額等	47,917,051	2,777,630	0	0	0
	教育活動支出計	1,344,695,027	1,247,548,590	1,178,690,250	1,196,500,062	1,143,895,634
	教育活動収支差額	△ 133,142,591	△ 131,584,738	△ 67,730,509	△ 39,929,957	△ 26,751,245
教育活動外収支	〔教育活動外収支〕					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	404,330	54,456	637,716	434,562	1,087,103
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	404,330	54,456	637,716	434,562	1,087,103
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	404,330	54,456	637,716	434,562	1,087,103
経常収支差額		△ 132,738,261	△ 131,530,282	△ 67,092,793	△ 39,495,395	△ 25,664,142
特別収支	〔特別収支〕					
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	215,998	699,999	149,999	0	0
	その他の特別収入	15,952,021	21,458,275	24,464,382	10,850,290	9,031,990
	特別収入計	16,168,019	22,158,274	24,614,381	10,850,290	9,031,990
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	44,387	47,407	489,869	345,621	1,328,595
	その他の特別支出	19,608,854	18,832,853	21,522,700	19,890,480	20,172,444
	特別支出計	19,653,241	18,880,260	22,012,569	20,236,101	21,501,039
	特別収支差額	△ 3,485,222	3,278,014	2,601,812	△ 9,385,811	△ 12,469,049
基本金組入前当年度収支差額		△ 136,223,483	△ 128,252,268	△ 64,490,981	△ 48,881,206	△ 38,133,191
基本金組入額合計		△ 9,177,841	△ 22,285,245	△ 41,039,956	△ 17,916,186	△ 21,188,224
当年度収支差額		△ 145,401,324	△ 150,537,513	△ 105,530,937	△ 66,797,392	△ 59,321,415
前年度繰越収支差額		△ 4,126,008,375	△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541
基本金取崩額			23,000,000	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956
（参考）						
事業活動収入計		1,228,124,785	1,138,176,582	1,136,211,838	1,167,854,957	1,127,263,482
事業活動支出計		1,364,348,268	1,266,428,850	1,200,702,819	1,216,736,163	1,165,396,673

（３）主な財務比率比較

◎主な財務比率について、過去5年間の推移を記載しています。

全国平均は、全国大学法人の平均値を表示しています。（令和元(2019)年度の数値は未発表）

①良い方の数値を網掛けしました。ただし、良否が判定できない場合は、網掛けしていません。

②令和元(2019)年度は、全国平均が未発表のため、平成30年度の数値と比較しました。

《貸借対照表関係比率》

比率名	算式		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（2019年度）
固定資産構成比率	固定資産	当法人	80.6%	79.2%	77.9%	76.2%	74.4%
	総資産	全国平均	85.8%	85.9%	85.8%	86.0%	
流動資産構成比率	流動資産	当法人	19.4%	20.8%	22.1%	23.8%	25.6%
	総資産	全国平均	14.2%	14.1%	14.2%	14.0%	
固定負債構成比率	固定負債	当法人	5.0%	5.1%	5.2%	5.6%	5.7%
	総負債＋純資産	全国平均	8.8%	8.7%	8.5%	8.4%	
流動負債構成比率	流動負債	当法人	8.9%	11.0%	11.3%	12.4%	12.9%
	総負債＋純資産	全国平均	5.7%	5.7%	5.9%	5.9%	
内部留保資産比率	運用資産－総負債	当法人	2.7%	1.6%	3.6%	2.6%	4.9%
	総資産	全国平均	22.8%	23.0%	23.2%	24.0%	
純資産構成比率	純資産	当法人	86.0%	83.8%	83.5%	82.0%	81.4%
	総負債＋純資産	全国平均	85.5%	85.6%	85.6%	85.7%	
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	当法人	−98.3%	−102.2%	−106.0%	−107.1%	−109.0%
	総負債＋純資産	全国平均	−17.7%	−18.6%	−18.9%	−18.9%	
固定比率	固定資産	当法人	93.7%	94.4%	93.3%	93.0%	91.4%
	純資産	全国平均	100.4%	100.4%	100.3%	100.3%	
固定長期適合率	固定資産	当法人	88.5%	89.0%	87.8%	87.1%	85.4%
	純資産＋固定負債	全国平均	91.0%	91.1%	91.2%	91.3%	
流動比率	流動資産	当法人	217.4%	188.9%	195.8%	190.9%	198.4%
	流動負債	全国平均	248.2%	246.1%	239.5%	238.1%	
総負債比率	総負債	当法人	14.0%	16.2%	16.5%	18.0%	18.6%
	総資産	全国平均	14.5%	14.4%	14.4%	14.3%	
負債比率	総負債	当法人	16.2%	19.3%	19.8%	22.0%	22.8%
	純資産	全国平均	17.0%	16.9%	16.9%	16.7%	
前受金保有率	現金預金	当法人	257.4%	209.6%	209.7%	210.3%	212.7%
	前受金	全国平均	364.6%	371.8%	380.1%	376.2%	
基本金比率	基本金	当法人	99.3%	99.3%	99.5%	99.4%	99.6%
	基本金要組入額	全国平均	97.0%	97.1%	97.1%	97.2%	
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	当法人	62.1%	63.6%	65.1%	66.1%	67.4%
	減価償却資産取得価額（図書を除く）	全国平均	50.7%	51.2%	51.7%	52.6%	

《活動区分資金収支計算書関係比率》

教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	当法人	2.0%	6.7%	9.3%	7.5%	14.6%
	教育活動資金収入計	全国平均	11.8%	12.6%	12.5%	12.6%	

《事業活動収支計算書関係比率》

比率名	算式		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（2019年度）
人件費比率	人件費	当法人	39.6%	42.3%	37.3%	39.7%	36.0%
	経常収入	全国平均	49.9%	49.8%	49.5%	49.0%	
人件費依存率	人件費	当法人	71.6%	76.1%	62.7%	65.3%	56.4%
	学生生徒等納付金	全国平均	96.0%	96.1%	96.0%	95.2%	
教育研究経費比率	教育研究経費	当法人	43.5%	46.2%	43.4%	39.1%	40.8%
	経常収入	全国平均	39.0%	39.0%	39.6%	40.0%	
管理経費比率	管理経費	当法人	23.8%	23.1%	25.3%	24.7%	25.6%
	経常収入	全国平均	7.3%	7.1%	6.9%	6.9%	
借入金等利息比率	借入金等利息	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経常収入	全国平均	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	当法人	−11.1%	−11.3%	−5.7%	−4.2%	−3.4%
	事業活動収入	全国平均	4.4%	4.7%	4.6%	4.0%	
基本金組入後収支比率	事業活動支出	当法人	111.9%	113.5%	109.6%	105.8%	105.4%
	事業活動収入−基本金組入額	全国平均	107.4%	107.1%	105.3%	105.6%	
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	当法人	55.4%	55.5%	59.5%	60.8%	63.8%
	経常収入	全国平均	51.9%	51.8%	51.5%	51.5%	
寄付金比率	寄付金	当法人	2.3%	1.8%	1.4%	1.5%	1.3%
	事業活動収入	全国平均	2.1%	2.5%	2.0%	1.9%	
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	当法人	2.1%	1.6%	1.3%	1.3%	1.2%
	経常収入	全国平均	1.4%	1.6%	1.4%	1.4%	
補助金比率	補助金	当法人	21.9%	21.0%	21.0%	16.4%	17.4%
	事業活動収入	全国平均	9.9%	9.7%	9.6%	9.5%	
経常補助金比率	教育活動収支の補助金	当法人	21.3%	21.3%	21.5%	16.6%	17.5%
	経常収入	全国平均	9.4%	9.3%	9.2%	9.0%	
基本金組入率	基本金組入額	当法人	0.7%	2.0%	3.6%	1.5%	1.9%
	事業活動収入	全国平均	11.1%	11.0%	9.4%	9.0%	
減価償却費比率	減価償却額	当法人	11.1%	12.0%	11.5%	11.2%	12.2%
	経常支出	全国平均	10.0%	10.1%	10.0%	10.1%	
経常収支差額比率	経常収支差額	当法人	−11.0%	−11.8%	−6.0%	−3.4%	−2.3%
	経常収入	全国平均	3.5%	3.8%	3.7%	3.7%	
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	当法人	−11.0%	−11.8%	−6.1%	−3.5%	−2.4%
	教育活動収入計	全国平均	2.0%	2.5%	2.3%	2.4%	

監　査　報　告　書

令和 2 年5月 15 日

学校法人　富士大学
　　理事会　　御中
　　評議員会　御中

学校法人　富士大学

監事　奥山　隆

監事　赤沼豊明

私たちは、学校法人富士大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人富士大学寄附行為第 15 条の定めに基づき、令和元(2019)年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監事は理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか理事等から業務の執行報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署において業務及び財産の状況を調査しました。また、辻・本郷監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

(1)　計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(2)　学校法人の業務及び財産の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以　上

独立監査人の監査報告書

令和2年5月26日

学校法人　富士大学
理事会　御中

辻・本郷 監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　藤田　裕

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小尾太志

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人富士大学の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人富士大学の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上